

## 外郭団体に関する特別委員会記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年8月23日（金）午前10時0分～午後3時22分 |
| 2. 会議の場所   | 第2委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

### 協議事項

（福祉局）

1. 報 告 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会について

（港湾局）

1. 報 告 阪神国際港湾株式会社について  
2. 報 告 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について  
3. 報 告 株式会社神戸フェリーセンターについて  
4. 報 告 神戸航空貨物ターミナル株式会社について

### 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	吉 田 健 吾			
副委員長	細 谷 典 功			
理 事	河 南 忠 和	欠黒 田 武 志	味口 としゆき	諫 山 大 介
委 員	の ま ち 圭 一	浅 井 美 佳	山 本 の り か ず	や の こ う じ
	平 野 達 司	宮 田 公 子	朝 倉 え つ 子	高 瀬 勝 也
	あ わ は ら 富 夫			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから、外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、福祉局関係1団体及び港湾局関係4団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

なお、黒田理事より関西広域連合議会に出席のため、欠席する旨の申出がありましたので御報告申し上げます。

最初に、写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは許可することにいたします。

（福祉局）

○委員長（吉田健吾） これより、福祉局関係団体の審査を行います。

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会について当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○八乙女福祉局長 福祉局長の八乙女悦範です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、こうべ市民福祉振興協会の事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の事業概要3ページを御覧ください。

I 協会設立の趣旨でございますが、3段落目でございますように、神戸市民の福祉をまもる条例の理念を遵守し、神戸市民の福祉の向上に寄与するために設立されたものでございます。

II 協会の概要でございますが、3 設立は昭和56年6月で、平成25年4月に公益財団法人に移行しております。4 基本財産の4億1,000万円は、全額を本市が出捐しております。

4 ページを御覧ください。

5 機構は記載のとおりでございます。

5 ページに移りまして、6 職員数は合計129名、そのうち6名が本市からの派遣職員でございます。

7 に評議員・役員の名簿を、6 ページから14ページにかけては、定款を記載しております。

15ページを御覧ください。

IV 令和5年度事業報告につきまして御説明申し上げます。

1 事業報告でございますが、公益目的事業につきまして、(1)市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長。

①ユニバーサル社会構築に向けた取組として、ア、ユニバーサルデザインの普及啓発、イ聴覚・視覚障害への理解促進に取り組みました。

16ページに移りまして、②健康寿命の延伸に向けた取組では、ア、フレイル予防の推進等に取り組みました。また、③こうべ医療者応援ファンドの運営を実施いたしました。

17ページに移りまして、（2）総合福祉ゾーン神戸市しあわせの村の管理運営でございますが、①高齢者・障害者が主役の村づくりとして、ア神戸市シルバーカレッジの運営や、18ページに移りまして、エコころのアート展・ころのアートギャラリーを実施いたしました。

②障害者のスポーツ振興では、19ページに移りまして、ウ中高生パラスポーツクラブを実施いたしました。

③すべての子供の成長支援では、ウ子育て支援駐車場料金無料化に引き続き取り組みました。

また、④しあわせの村のにぎわいづくりとして、各種イベントを実施いたしました。

20ページに移りまして、（3）介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業として、①介護保険認定調査業務、②介護保険事業者運営指導業務を実施いたしました。

21ページに移りまして、収益事業等につきましては、①しあわせの村内便益施設の運営等を行いました。

次に、22ページを御覧ください。

令和5年度決算状況につきまして御説明申し上げます。100万円未満は省略させていただきますので、御了承願います。

2事業別資金収支計画書でございますが、収入合計は表の左側最下段でございますように、当期収入合計と前期繰越収支差額を合わせ16億7,200万円。当期支出合計は、表の右側からの下から3段目でございますように16億2,800万円。次期繰越収支差額は4,400万円となっております。

欄外でございますように、本市からの収入は、（1）補助金5,900万円、（2）委託料10億6,400万円となっております。

また、23ページに3正味財産増減計画書を、24ページに4貸借対照表を、25ページに5財産目録を、26ページに6事業別収入明細書を、27ページに7事業別支出明細書を、28ページに8財務状況を記載しております。

29ページに移りまして、V令和6年度事業計画につきまして御説明申し上げます。

1事業計画でございますが、公益目的事業につきましては、（1）市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長では、①ユニバーサル社会構築に向けた取組、②健康寿命延伸に向けた取組を実施いたします。

（2）総合福祉ゾーン神戸市しあわせの村の管理運営では、①高齢者・障害者が主役の村づくり。30ページに移りまして、②障害者スポーツの振興等に取り組みます。

31ページに移りまして、（3）介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業では、①介護保険認定調査業務、②介護保険事業者運営指導業務について、引き続き実施いたします。

32ページに移りまして、2経営改善の取組状況として、2段落目に記載がありますように、各年度の収支及び期末正味財産残高の具体的な数値目標の設定、組織風土の改革、人材育成や市民福祉事業への取組についても定めました中期経営計画2027を策定し、財政状況の改善も含めた取組を進めています。

（2）令和6年度の主な取組予定ですが、財政目標については、令和6年度予算において、中期経営計画2027で定めた目標を上回る予算を編成しており、目標達成に向けた予算執行管理に取り組んでまいります。

組織風土の改革にあたっては、ガバナンスの強化として、法人の意思決定の透明化の確保、利用者意見も含めた情報共有の徹底を図るとともに、ICTを活用した業務の効率化に取り組むほか、職員のワークライフバランスに配慮した多様な働き方の導入を進めてまいります。

また、人材育成のため、階層別の研修カリキュラムの導入を進めるとともに、福祉を取り巻く環境等に対する見識を深めることを目的とした研修を行います。

33ページに移りまして、3事業別資金収支予算書につきまして御説明申し上げます。

収入合計は、表の左側最下段でございますように、当期収入合計と前期繰越収支差額を合わせ、14億6,100万円、当期支出合計は表の右側の下から3行目でございますように、14億5,800万円、次期繰越収支差額は300万円を予定しております。欄外でございますように、本市からの収入は、(1)補助金4,800万円、(2)委託料11億1,700万円を予定しております。

なお、34ページに4 予定正味財産増減計画書を、35ページに5 予定貸借対照表を、36ページに6 事業別予定収入明細書を、37ページに7 事業別予定支出明細書を記載しております。

また、38ページにⅥ令和5年度主要事業計画・実績比較表を、39ページにⅦ主要事業の推移を、40ページから41ページにかけて、参考資料として所管施設の概要を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、こうべ市民福祉振興協会の事業概要について御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほう、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**委員長**（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては、当該団体幹部職員からもされますよう、特に申し上げておきます。

それでは、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会について御質疑はございませんか。

○**理事**（諫山大介） すみません、よろしくお願いいたします。

18ページ、30ページに障害者スポーツの振興とありますけれども、今年5月に神戸で開催された世界パラ陸上の実施に当たっては、この振興協会も様々な協力を行ったと聞いております。具体的にはどのような取組をされたかお伺ひいたします。

○**仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事** よろしくお願ひいたします。

先生御指摘の世界パラ陸上の開催に当たりましては、しあわせの村におきまして、宿泊、食事、練習場所、また輸送などに関する支援を行ったところでございます。

具体的には、本館・たんぼぼ・ひよどりの全館を貸切りとしまして、延べ1,719人の選手・関係者の方に御宿泊いただいたところでございます。

また、レストランにつきましては、宿泊期間中、全て貸切りといたしまして、バイキング形式でのお食事の提供を行ったところでございます。

メニューにつきましても、選手等々からの御要望に応じまして、やはりアスリートということで高タンパク・低カロリーな鶏胸肉ですとか、あと日本食を感じてもらおうということで——生魚ということはないんですが——巻きずしですとか、ちらしずし、そういったメニューの工夫も行ったというところでございます。

また、ひよどりの大浴場につきましては、通常15時から22時までの運営でございますが、宗教上の理由等々、様々な理由から、夜中の3時ぐらいから朝の9時まで供用したとか、そういった対応を行ったところでございます。

また、練習場所につきましても、体育館と多目的運動広場——芝生を加味したところですが——こちらについても全面的に貸切りで御提供させていただきました。

そのほか、しあわせの村と試合会場間の輸送のバスがございまして、そちらの発着点の確保ですとか、警備員の増員等を行いまして、村内の安全対策にも取り組んだところでございます。

このように、世界パラ陸上の開催に当たりましては、当協会のみならず、しあわせの村の運営共同事業体全体として全面的に御協力させていただいたところでございます。

○理事（諫山大介） ありがとうございます。本当、これ延期に何回かなりまして、本当に大変だったと思いますけれども、パリオリンピックでも選手村の話も出たように、競技に専念できる状況とか、特に、このしあわせの村に関しては、様々な体育館とか、陸上も含めて、スポーツ選手に非常に使いやすい施設であるということで、過去の文化スポーツの質疑でも、このしあわせの村あたり、全ての協力関係をオール神戸でやりたいということでありましたので、詳細にちょっとお聞きしたかったので伺いました。今後のレガシー的な障害者スポーツの機運を高めることに關しては、またちょっと、やの議員のほうから質疑させていただきます。ありがとうございます。

○委員（やのこうじ） 関連してさせていただきます。ありがとうございます。

世界パラ陸上の開催がございまして、障害者のスポーツの機運が非常に高まっていると思うんですけども、これ、パラ陸上が終わってから、もうフェードアウトするんじゃないくて、せっかく世界の大会が神戸で行われましたので、今後協会として、どのように機運を高めていく取組を行うのか、教えていただければと思います。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 委員御指摘のとおり、世界パラ陸上で高まりました障害者スポーツの機運をさらに高めていくことは重要であると、当協会としても考えております。

これまでの取組なんですけれども、しあわせの村の開村当初から障害をお持ちの方へのスポーツの機会提供に積極的に取り組んでいるところございまして、また、そのほか、毎年11月にしあわせの村におきまして、兵庫県・神戸市等と連携いたしまして、パラスポーツ王国というものを開催してございます。

具体的に内容を申し上げますと、障害のある・なしにかかわらず、お子さんを含めまして、あらゆる方がパラスポーツを実際に体験し、パラスポーツを通じて交流できる機会を提供することで、パラスポーツの普及に取り組んでいるところでございます。

今年度のパラスポーツ王国では、ブラインドサッカーですとか、シッティングバレー等々の24種目を予定しております。また、世界パラ陸上のレガシー継承を目的として、このパラスポーツ王国の主催団体の1つである兵庫県が、兵庫ユニバーサルマラソン大会——これは誰でも参加できる、車椅子、ロードレース等々で構成される大会なんですけども、こちらについても、しあわせの村において同時開催、当日にする予定でございます。

当協会といたしましても、パラスポーツのさらなる普及に向けましては、先ほど申し上げた障害者へのスポーツ機会の提供の充実を図るとともに、世界パラ陸上の先ほどの諫山理事からの御質問もありましたところで、世界パラ陸上の練習会場としても活用されたところございまして、天然芝ですとか、新国立競技場と同じ素材を使用しておりますトラックを持つ多目的運動広場ですとか、あと体育館のほうにつきましても、ちょっとクッション性を高めまして、車椅子のバスケット等に対応できるような仕様にしておりますので、こういうパラアスリートの活動拠点として積極的にPRしてまいりまして、実際にそういう使っている様子を来村者に見ていただくことで、身近にパラアスリートの姿に触れる機会の提供にも努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員（やのこうじ） 私も世界パラ陸上開会式と、それから途中の日程、1日寄せていただいたときに、多くの小・中学校の校外学習の団体とすれ違いました。子供たち、すごくいい顔してま

したし、開会式のときには、西落合中学校の生徒さんが世界のプラカードを持って入場するシーンもございまして、非常に子供たち、もうこれだけのパフォーマンスをできるのかと。私も住吉小学校で車椅子バスケットをちょっと体験、出前授業でさせてもらったときに、やっぱり、見ると、体験すると全然違いますので、引き続き市教育委員会とも連携しながら、せっかくやったのに子供さんが少ないってなったらもったいないですから、たくさん御参加いただけるような取組をお願いしたいと思います。これ要望でございます。

もう1点は、15ページにユニバーサルデザインの普及啓発がございまして。ユニバーサルデザイン出前授業の対象が小学校だけということで、私も藤原台小学校に勤務していたときに、1度来ていただきました。そのときには、たしかシャンプーとリンスの持つところのぎざぎざが違うということで、これ障害のある方・ない方にかかわらず、ユニバーサルなデザインということは、まちの中にも普及していくように、非常に大切な観点だと思っておりますので、ぜひともこの取組を中学校にも、ぜひ対象に加えていただけたらどうかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 ユニバーサルデザイン出前授業についての御質問でございますが、こちらの授業につきましては、市内の小学校、4年生・5年生を対象に、人に優しい、人が優しいユニバーサル社会の実現を目指し、市民サポーター講師が学校に出向いて行っている授業でございます。

具体的内容といたしましては、講師のほうから、ユニバーサルデザインの考え方や、バリアフリーとの違いとか、あと身近にあるユニバーサルデザインの仕組みなどについて学んだ後、ユニバーサルデザインに配慮された子供の身近にあるグッズ、例えば、めくりやすいノートですとか、障害のある・なしにかかわらず、一緒に楽しめる文字と点字の両方で作成された絵本、こちら点字は点字なんですけども、絵のほうにつきましても、少しちょっと立体的に、凹凸がある形で、視覚障害の方にも触れていただける絵本、また、ルービックキューブにつきましても工夫がなされてまして、通常は色で面をそろえるというところでございますが、視覚障害の方もお楽しみいただけるように、触覚で面を合わせる、手で触れて面を合わせる、こういったおもちゃでございますが、こうした身近にあるグッズを実際に触れてもらいまして、これらを通じまして、心のユニバーサルデザインの大切さについて考える機会を提供する取組でございます。

昨年度は25校で実施したところでございますが、学校側のニーズが非常に高うございまして、従来は2学期のみで実施してきたところを、今年度は1学期・3学期にも少し拡充して、57校での実施を予定しております。

委員の中学校への拡充という御指摘でございますが、先ほど申し上げたように、小学校からのニーズが非常に高く、なかなか講師を担っていただける市民サポーターの講師の確保がちょっと難しいような状況であるということ、また、中学生に実施するに当たっては、内容をまた少しアレンジする必要があるということから、今すぐには難しいところかなというふうに考えております。

中学生向けのこうした取組につきましては、福祉体験学習として、こちらはしあわせの村にお越しただいてということになるんですけども、実際に車椅子に乗ったり——先生も実際に体験するのと全然違うということをおっしゃっていただきましたけど——車椅子を押してみたり、実際に車椅子に乗ってみたりして、そういう体験をする学習メニューを提供しているところでございますが、どういったことが学校現場から求められているのか、まず教育委員会とも意見交換を行ってまいりたいと、このように考えております。

○委員（やのこうじ） 25校から57校ということで、本当にそれを初めて知りましたので、ありがとうございます。

私、教員を26年間しておったんですけども、担任をしているときに、その学年に特別支援学級のお子さんと交流のある学年と、ない学年を両方経験してるんですけども、やっぱり交流がある学年の子供たちのほうが、非常に障害に対する理解が高まっているようなことを、例年感じておりました。そういう観点からも、出前授業の経験をさせてあげてほしいなということと、それとあと学校というのは、たくさんの授業があって、基本的に自分の学びを高めることが中心になって、人に役立つような授業というのがなかなかないんですね。そういう観点からも、ぜひともこれ推進をお願いしたいと。ユニバーサルの体験学習ということで、しあわせの村に来ていただく事業も、これ拝見しましたら31団体、1,841名ございますので、学校に行けない分、ほんなら今度、よかったですしあわせの村に来てよってという取組も併せて頑張っていたいただきたいと思います。応援しております。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（浅井美佳） よろしくお願ひします。すみません、収益のところでお伺ひさせていただきます。現在、残念ながらサン舞子マンション事業の1億弱の支出が今後もしばらく続くという認識しております。

公益目的事業のマイナスとサン舞子のマイナスを太山寺の収益や、しあわせの村さんの収益でカバーしているっていう理解しております。そこで、去年からは収支改善に取り組まれていると伺ったんですけども、事業見直し内容は主に重複している事業などを統廃合されたのかなと理解してはるんですが、合ってますでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 経営改善に向けた取組といたしまして、委員御指摘のとおり、事業見直しを行ったところでございます。

事業の必要性・時代適合性などの観点から、当然、単に事業収支のみにとられるものではなくて、福祉施策として必要な事業については継続実施しつつ、御指摘のとおり、他で類似のサービスが提供されているものなどにつきまして、一部の既存事業の見直しを行ったところでございます。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。理解が一緒でよかったです。去年もちょっと提案させてもらった内容と重複してしまうかもしれないんですけども、例えば、太山寺において、昨年度の実績みたいに、急な支出があると、急にやっぱりマイナスに全体が転じてしまうっていう状況だと思っています。なので、より収益を上げる新しい柱などを検討いただく、そして既存事業の中での収支部分を上げる、この2つの両輪をそろそろ回してもいい時期なのかなと思っております。

後者で言うと、例えば駐車場代、今18歳以下が乗っていると500円が無料になって、本当に助かっています。ただ、例えば市外の方からは、申し訳ないんですが、少し徴収させてもらうとか、あとはイベント時のキッチンカーの出店料をちょっと上げさせてもらうだとか、その辺の、ちょっと凸凹をつけて対応していただく検討でもいいでしょうし、そして新たな収益柱っていうのを、営業チームを組むなどして検討いただいてもいいのかなと思ったりします。単にこれ要望になると思うので、もしコメントがあれば結構です。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 収益の確保については大変重要であると考えておりまし

て、御指摘の駐車場等の市内・市外のことについては、神戸市のほうから御支援をいただいているところなので、そちらについては、神戸市のほうとも、また御相談しながらということにはなるかと思います。

また、大学等との連携も強化しながら、そうした収益確保に向けた取組についても今検討を始めているところをございまして、御指摘のように収益確保に向けて取組は必要と考えております。

- 委員（浅井美佳） ありがとうございます。本当にそうすると、新しい柱とか軸ができると、1つの事業とかがうまくいなくなっても、ぐらつかない基盤ができると思いますし、そうすると、より力を入れたい、地域の方々に喜ばれるしあわせの村さんのイベントとかも、より大きくできるお金が生まれてくると思うので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に。

- 委員（朝倉えつ子） よろしくお祈いします。2点お伺いをします。

1つ目は、介護認定業務についてなんですが、認定申請から決定が出るまでの日数が法令で定められた30日を超えている状況が続いているというふうに思うんですが、決定までの平均日数、昨年と——前年度といいますか、比べて今はどれぐらいになっているんでしょうか。

- 若杉福祉局副局長 令和5年度の実績で申し上げますと、35.4日でございます。令和4年度が35.7日ということで、ほぼ横ばいという状況でございます。

- 委員（朝倉えつ子） まだまだその30日というところから見ると、超えているなというふうに思います。この期間をやっぱり短縮するためにも、これまでも認定業務にかかる職員の処遇改善であるとか、体制強化について私たち求めてきましたけれども、今年度の体制についてはどのようなふうになっているのかお伺いします。

- 仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 現在、主任認定調査員5名、認定調査員63名の体制で業務を運営しております。

- 委員（朝倉えつ子） じゃあ、合わせて68名ということでよろしいですね。そしたら、前年と比べたら、前年が66だったかと思うんですけれども、2人、体制が増えているけれども、認定の日数は横ばいということであれば、なかなか大変だなというふうに思うんですが、高齢化も進む中で、対象の方もやっぱり増えているという中で、認定調査の業務も増える一方だというふうに思うんですけど、そのために決定の日数も横ばい——若干延びてると思うんですけれども、調査員をさらにやっぱり増員をして、この日数の短縮を図るべきだというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

- 仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 委員御指摘のとおり、調査件数は増加傾向にはございません。

それに対しまして、我々、退職者——先ほど少し増えたと、前年より増えたということで委員のほうからも数字御紹介いただきましたが、凸凹ございまして、退職者数も一定いることから、調査員につきましては常時募集を行っております、これずっと採用も行っております。

また、加えまして、令和2年度から一律週4日勤務であった調査員の勤務体制につきまして、可能な調査員の方につきましては週5日勤務いただいております、実際に調査を行える日数を実質的に増やしております。

こういう取組——導入当初は週5日勤務する調査員は7名でございましたが、現在は14名まで増えております。こうした執行体制の工夫も人員の増ともに行っているところをございまして、

こうした取組によりまして業務執行体制の強化を図っているところでございますが、今後も業務量に見合った適正な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） 希望者を募って週5日の勤務をしてくれる職員さんも増やすように努力はしているということなんですけれども、やっぱりその介護認定業務、これも極めて本当に重要な役割を占めていると思います。ぜひ、週4日の方もいる、5日の方もいるけれども、やっぱり常勤職員といえますか、そういう対応で求めたいのですが、その点はいかがでしょう。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 常勤化という御指摘でございますが、こちらにつきましては従来パート職員であったところにつきまして、今全て嘱託職員ということに身分のほうを改定しております。また、通算で5年以上雇用した方につきましては、希望される方につきましては——これは法令に基づいてということになります、全員無期雇用に変換して雇用の安定を図っているところでございます。

○委員（朝倉えつ子） そういう雇用が増えているんですか、今の状況。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 粗く申し上げますと63名の調査員のうち、5年に達していない方については有期の雇用ということで、この方が約半数、あと残りの半数の方につきましては5年以上の雇用ということでございまして、希望される方につきましては全員無期雇用の打診を行っておりますが、実際に無期雇用を希望される方は半数程度ということになっていまして、全体の4分の1程度ということになってございます。

○委員（朝倉えつ子） やっぱり、処遇そのものも、もちろん最低賃金は上回っている。ですけれども、やっぱり本当に大変な業務——この間もお聞きしたら、やっぱり家庭訪問をするけど、なかなか会えなくて、認定までかなりの年月がかかったケースもあったというふうにお聞きをしています。専門的なスキルとか、やっぱり専門職として、きちんと安定して雇用を継続することが求められているというふうに思うんですけども、嘱託という形ではなく、やはり正規職員として雇用をしていただきたい。その努力もされているということですけども、より本当にそのための御努力を改めて求めておきたいというふうに思います。

それで、もう1点はしあわせの村についてなんですけれども、今回、事業概要の中でも温泉入場者数も4割減になったということで、理由も昨年10月の天井落下ということもあって、一定期間営業休止をしていたと。この影響もあるということなんですけれども、今年4月から営業も再開はされているんですけども、天井の改修工事はきちんと行われているのか、まずその点をお伺いしたいんですが。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 御指摘の施設管理の件ですが、確かに昨年10月、天井のそれが落下しまして、ちょっと御不便・御迷惑をおかけしたところでございます。

それを受けまして、今年度も点検強化しまして、法定点検はもちろんのこと、JV——運営共同事業体の住環境整備公社のほうとも連携しまして、建築分野の、より目視・巡視の強化に努めているところでございます。

○委員（朝倉えつ子） いや、今目視で点検もしてということなんですけれども、原因が劣化ということを知っているんですけども、安全には問題ないということでもいいのか。その落ちたところだけじゃなくて全体を目視で見ただけでもいいのかというのは、私ちょっと不安なんですけど、やっぱり全体を調査するということが必要かなと思うんですけど、その点、もう1度御答弁いただけますか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 すみません、ちょっと先ほど説明が不足しておりました

が、昨年の温泉の天井部材が落下した後、浴槽ですとか、水槽、いわゆる湿気の多いところ、そちらについては、もう早急に、同じような環境のところについては現場の確認を行って、緊急性の高い温泉についてのみ休業して改修したというところでございまして、必要な点検は行っているところでございます。

先ほど申し上げた建築物点検というのを今年度から新たに実施する予定でございまして、安全対策の一層の強化に取り組んでいるというところでございます。

○委員（朝倉えつ子） 危険がないか、常時見ていくということの点検をやっているということなんですかね。きちんと必要なやっぱり調査・改修はしていただきたいというふうに思います。

それで、令和2年に出されていますリニューアルの有識者会議の提言の中で、温泉健康センターをリニューアルし、様々な事業と連携というふうにあるんですけども、今回、劣化が原因なので、リニューアルの中できちんとそういうところも改修をするという計画になるんでしょうか。

○若杉福祉局副局長 令和元年度にしあわせの村リニューアル検討有識者会議を実施いたしまして、様々な御提言をいただきました。今、委員おっしゃられたような温泉健康センターに係る提言もいただいております。

しあわせの村の中で福祉のイノベーションをどのように起こしていくか、ソーシャルインクルージョンを実現していく。それらの成果を各地や全国に発信していくことということが大きな命題として提言されているところでございます。

また、そういった中で民間企業等がここで実証や事業を行うモチベーションとなるブランド力が必要であるというようなこと。新たな取組の実現による魅力向上とともに、プロモーション強化につなげていく検討をする必要があるというような意見もいただいております。

そういった意見を踏まえて検討を進めているところでございますが、新型コロナウイルスの発生によって不透明な時期もございました。現在、その影響も落ち着いてきているところでございますので、ソフト面の取組の充実とともに、今ございましたようなハード面のリニューアルも含めました議論を進めているところでございます。

まず、多様な世代によるにぎわいの創出や持続可能な運営を目指していくというために、民間事業者にもヒアリングを行っているところではございます。

これまで多くの市民の方に御利用いただいている歴史であったり、しあわせの村の理念を尊重しながら、引き続き今後の方向性を含めて検討していくと、そういった段階でございます。

○委員（朝倉えつ子） まだコロナの影響もあって、計画そのものも含めてこれからいろいろ検討していくということかと思うんですけども、本当に高齢の方、子供連れの方、気軽に行ける、安価で無料でいられるという本当に大事な——求められている施設なんですけど、やっぱり安全をきちんと担保していただかないといけないなど。劣化であれば、それに見合うやっぱり改修計画もきちんと持つってということが必要だと思いますので、その点を改めてお願いしたいと思います。

それで、提言の中には新たなまちづくりに向けた、先ほどもリノベーションをどうするのかということでおっしゃいましたけど、しあわせの村でどう起こしていくのか、基盤づくりをと言って、スタートアップ企業などが参加をし、生活や仕事を得るためのいろいろな社会実験をするとか、多様な主体との連携ということで民間企業などがここでの実証や事業を行うブランド力が必要とかということが書いてあるんですけども、実際に、今でも芝生広場のところに民間さんの有料のアスレチックパークなどができていて、安価で無料なところがあるその施設の中にやっぱりちょっと高い利用料を徴収をされると。希望者についていうふうな言い方を当局されてるんです

けども、やっぱり子育て世代を応援しようという施設の理念からはやっぱりかけ離れているんじゃないのかなということ指摘を—— これまでもしてきましたけども、指摘しておきたいと思いますが、リニューアルに当たって、これ以上理念とかけ離れていくような方向にならないようお願いしたいんですけど—— 求めたいんですが、その点はいかがでしょう。

○若杉福祉局副局长 繰り返しになりますけれども、リニューアルに当たっては今現在検討しているところがございます。今日この場でお答えできるような状況にはないところではございますけれども、ソーシャルインクルージョンの実現ということ、あらゆる多様な世代の方、また多様な方にお集まりいただいてにぎわいを創出していく、その場がしあわせの村というふうに考えてございます。そのために、そういった村となるような取組を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） やっぱり大規模なリニューアルが必要なところは、市としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、市民福祉振興協会の中期経営計画2027を見ますと、太山寺事業について、令和8年度以降、存廃も含めた検討を行うというふうにあるんです。理由としては、現事業者との賃貸契約が令和7年度に終了をすることと、老朽化も激しいことから、財政負担を極力減少させるためとあって、そうすると、しあわせの村もどうなるのかなと、私は非常に心配になっています。今あるやっぱり公共施設をなくしながら、一方でその民間にもうけてもらうためには公共広場・空間を差し出すということが本当にちょっとおかしな話だなと思うので、この経営計画の中で、存廃含めてと書くのはやめていただきたいと思いますんですけども、その点はいかがでしょう。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 太山寺の温泉につきましては、当協会が民間の運営事業者と行っている賃貸借契約に基づいて、運営事業者が当協会に賃料を支払っていただいて施設を民間事業者が運営している施設でございます。

現在、確かに大変施設も老朽化しておりまして、修繕・改修には多額の費用が発生することが想定されておりますが、一方で現在の運営事業者からも運営は厳しい状況であるとも聞いております。また、先生御指摘の現行の賃貸借契約の期間が終わる令和8年度以降の運営に当たりましては、老朽化してる施設の大規模な改修は避けられないと見込んでおりますが、採算性も十分精査する必要があると考えておりますが、こちらの施設につきましても、最終的に事業終了した場合には市に財産を無償譲渡するという取決めになっておりますので、まず市とも今後の当施設の在り方についてよく協議してまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） こうべ市民福祉振興協会は、やっぱり市民の福祉をまもる条例、これの実現に向けて、理念の実現を目指して頑張る組織ですし、市民福祉の向上に寄与する団体です。経営計画の中でもその視点できちんと取り組んでいただくということが非常に大事で、しあわせの村の話に戻るんですけど、やっぱりみんなにとって、市民にとって憩いの場になっていますし、非日常が本当に味わえる空間、ここに民間任せではなく、やっぱり神戸市としても、そして振興協会としても、きちんと市民の福祉向上の視点を持って取り組んでいただきたいと思いますことを求めておきます。

やっぱり、しあわせの村の施設そのものが全ての市民の交流の場であり、高齢者・障害者の自立・社会参加を目指す総合福祉ゾーンということですので、この理念に照らした検討をきちんと求めたいと思います。

もう1つ言うと、指定管理も今回2年という短い期間での指定管理になってるんですけども、

やっぱりこの理念をきちんと継続させるような施設にするためには、これも継続した安定した管理運営が必要だと思しますので、長期的な視点に立ってこれも進めていただきたいということも求めておきます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（宮田公子） よろしく願いいたします。先ほどもちょっとお話が出てたんですけども、私の地元である太山寺ラジウム温泉の件です。本当に歩いてでも行けるような小学校区域内にありますので、ちょっと気になりまして、質問させていただきます。

本当に泉質がいいということで評判でもあり、治癒のために遠くからもお越しになっていただいているとお聞きしております。また、地下鉄学園都市からもピストンバスも出ておりますし、周りは自然豊かでもありますし、立地条件としても本当にすばらしいというふうに思っております。

また、地元で採れた、採れたての新鮮野菜も直売所があったり、法要などでも利用できる宿泊施設もあるんですけども、稼働率が50%少しというふうにお聞きしてたりもしますので、少しもったいないなというふうに思っております。

先ほども回答あったように、経営は民間のほうにお任せしているということではあるんですけども、このように大変いい施設でありますので、もっと宣伝に力を入れていただいて集客を図っていくべきではないかと考えているんですけども、いかがでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 委員からの、まず宣伝に力を入れてということで集客を図るべきではないかという御質問でございますが、先ほど申し上げたとおり、基本的には運営事業者のほうに、賃貸借契約で運営を行っているところですので、やはり当然売上げも——来客による収入は運営事業者が収入することとなっております、こうした形態であることから当施設のPRについても基本的に運営事業者に担っていただいているところでございます。

運営事業者におきましても、集客に向け、当然ながらホームページですとか、SNSを活用した広報を行うとともに、日ごとにいろんな割引ですとか、回数券の特売会、あとビンゴ大会とか、そうした各種のイベントを実施しておられます。

また、兵庫県の特産品の販売ですとか、西区の地元名産品販売、太山寺のイチゴですとか、タケノコといった、朝採りの新鮮野菜、そうした販売なども行っておられたりとか、あと旅行雑誌や旅行予約サイトなども活用したPRも行っているところでございます。

当施設としても健康増進と憩いとくつろぎの場として設置した施設であることから、連携できることがあればPRに努めてまいりたいと考えております。

○委員（宮田公子） ありがとうございます。

もう1点なんですけども、今現行、施設を見ますと、老朽化もなんですけど、浴室がとても狭いっていうお声をよく聞きます。私自身も何度か利用してるんですけど、やはり椅子が足りないとか、洗い場を待っていると、そういう状態を目にしたたりもしております、そういうことを思いますと、若い方にも来ていただけるような施設に改修して魅力向上を図っていくべきではないかというふうに考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 改修による魅力向上については、必要性は十分認識しておるところでございます。また一方で、修繕・改修を行うとなると多額の費用がやはり発生することが想定されます。

現行の運営事業者からも人件費・光熱費の高騰などから運営は厳しい状況と聞いているところ

でございます。

現行の賃貸借契約の期間が終わります8年度以降の運営につきましては、先ほど少し申し上げましたが、老朽化している施設の大規模な改修は避けられないと考えておりますが、まず採算性を十分精査していく必要があるというふうに考えております。

先ほど少し申し上げたところでございますが、当施設のもともとの建設に当たりましては、当協会と統合される以前の年金福祉協会が建設費の融資を受けまして、その元利償還の返済に当たっては市から全額補助を受けてきたという経緯があることから、最終的には財産を市に無償譲渡するという取決めがございます。

そうしたこともございまして、まずは今後について、市と当施設の在り方については、よく協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮田公子） ありがとうございます。また、老朽化もますます進みますので、補修費などでまたさらに赤字がかさんでいくのであれば、もっと前向きな取組で魅力的な施設として、周りにも太山寺、国宝があったりとか、すごい本当にいい環境でもありますので、もっともっと西区に来ていただけるような施設にしていきたいことを要望して終わります。ありがとうございます。

○理事（河南忠和） 続いて、私からも太山寺に関して伺いをいたします。これ収益事業であるにもかかわらず、修繕費が非常にかかるということで、収益で貢献してないのは非常に残念なんですけども、今回、私もこの外特委に入らせていただきまして、この施設を見に行ってきました。お風呂入ってきました。今ここにいらっしゃる当局の方で、ここ最近、お風呂入りに行った方いらっしゃいますか。

いらっしゃらないですか。ぜひこれ行っていただきたいんですよ。これペーパーで議論しても非常に薄くなっちゃうんで、行ってみたら分かります。何が言いたいかと言ったら、私が行った感じを、後でネットで見たら、グーグルで施設の口コミっていうのがありますけれども、それにも非常によく似た感じを、私自身行って受けました。一方で、今やってる運営事業者さんのホームページがすごくいいんです。すごくきれいなんです。きれいなんですけども、行ってみて違うんです。

これもまたギャップがありまして、ここはぜひ、数字の問題だけじゃなくて、1回行ってみてどう感じられるかっていうのを、まず当局の方にはお願いしたいと思います。

その中で、私が1つ、今の運営事業者さんが行っている中で、やはり非常に重要だと思うのはやっぱり、クリーンネス——清潔さなんです。これが私、食堂で御飯もいただきましたけども、他のお客さんのテーブルの上にゴキブリがはってて、そのお客さんがお店の方に、これ、カップで押さえ込んで、いるんですっていう形で言っていりました。それ、一事が万事、ちょっとそれがあるんじゃないかなと。日にち、いつの日ですかと言われてたら、いつでも申し上げますけど、そういうこともありました。

ですので、また同じ時期に出会わしたお客様で、やっぱり外国人の方もいらっしゃったんですね。やはりこれ、外国人の方も温泉だということで興味あって入りにいらっしゃったと思うんですが、ちょっと清潔さに欠けるんで、逆に神戸の温泉ってこういうのなのかと思われるのが非常に私は悔しくて、思った次第でございます。これもぜひ行っていただいたら感じると思いますので、ぜひ行っていただきたい。

今後に関してですけど、これは私が思ってること申し上げますと、やはりこれは民間の力を利

用するべきじゃないかと。皆さん優秀な市の職員の方でいらっしゃるんですけど、やっぱり何年かごとに替わっていらっしゃいますよね、3年、4年で。そういうのじゃなくて、もっと長期的に事業として捉えてくださるような運営事業者、温浴施設事業者あるいはホテルもいいかもしれません。ホテルでも再生事業をやってるところがありますので、そういったところと組んで、これを真剣にどうするんだと。小手先だけのパイプ修繕、ボイラー修繕だけでこの施設が永続的にいい施設であるかっていうのは、これクエスチョンマークなんで、ぜひこれを考えていただきたいと思うんですが、この辺、ずっと仲田さんが答弁してまますけども、局長いかがでしょうか。

- 八乙女福祉局長 ありがとうございます。太山寺へ行っていただきましてありがとうございます。私は正直、なでしこの湯は入ったことがないんですけども、ぜひ行かせていただきたいと思えますし、この委員会に向けて私もネットの口コミを見せていただきましたら、宮田委員にもございましたが、非常にお湯がいいというのがたくさん書いていただいていることと、リピーターされる方が大変多いんだなというところを感じた一方で、やはり口コミの中でも老朽化の課題というのは見られたなというふうなことは感じております。

民間のノウハウを生かすというお話をいただきました。非常に大事な視点だなというふうに思っておりますので、太山寺の取組自体につきましては、協会の取組ではありますけども、市としても責任を持ちまして、一緒に今後の取組について検討していきたいと思えます。

民間の対応につきましても、共同事業体の企業もごございますので、そこも連携しながら、様々なチャンネルを通じまして、民間事業者に関する情報収集や検討というのも進めていきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

- 理事（河南忠和） ぜひ、協会のバックアップをしていただきまして、やはりこれ温浴施設ってというのは、やはり行政関係が担うのは非常に荷が重いなと思えます、これ設備面です。私も今回この施設を見に行った後に温浴施設を経営されている方からお話をお伺いすると、大体10年ぐらいでいろんなやっぱり不備が出てくると。非常に難しいという話をお聞きしましたので、やっぱりこれ専門家の知見というのも、やはりバックにいないと難しいなと思えますので、その点もお願ひしたいと思えます。

これサイド情報ですけども、近隣の市町村でもやっぱり同じような温浴施設を持ってるところがあるんですけども、やっぱり持て余してて、やっぱり民間にいろんなサーベイ入れて——どうしましょうかという調査を入れてるようなんで、ぜひ協会のほうもいろんなところにアプローチしていただいて、次のステップを考えていただければなと思えます。これは要望でございます。

以上でございます。

- 委員長（吉田健吾） 他に。

- 委員（平野達司） よろしくお願ひします。すみません、ちょっと細かいお話で恐縮なんですけど、しあわせの村のにぎわいづくりで、村まつりを実施されてるかと思うんですけど、その村まつりの手持ち花火の件でちょっとお伺ひしたいんですけど、今は予約制で、場所を区切って、手持ち花火ができるような形にされてるかと思うんですけど、2年前から今年度にかけて日程が縮小されてますけど、その理由はいろいろちょっとお伺ひはしておるんですけども、しあわせの村は北区ですけども、その実際に手持ち花火を実は私の兵庫区ではなかなかする場所が少なく、数人の家族で一部の公園でできるところがあったりもするんですけど、やっぱり人数が多くなるとなかなか難しくなってきたりして、そういった意味で、村まつりを増やしていただきたいという

形ではないんですけども、村まつりで実施している手持ち花火の部分を、村まつりの開催日以外にも実施できるような形の取組が、工夫していただいた形でできないものかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

- 仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事** まず、しあわせの村では通常は花火を含む火気の使用を禁止させていただいているところがございますが、今年度9月に開催を予定しておりますしあわせの村まつり、これ村内の福祉施設ですとか、近隣の地元団体によります模擬店ですとか、あと近隣学校によるステージ上の演奏、こういった形で構成されるお祭りなんですけれども、こちらの中でお申し込みいただいた方に若干の御負担をいただきながら、手持ち花火をお楽しみいただいております。

場所につきましては、野外活動センター内のキャンプファイヤー場敷地におきまして安全面を考慮しまして、イベント参加者以外の方が立ち入れないようにゾーニングするなど工夫を行って、機会を提供させていただいております。

近年、委員御指摘のとおり、手持ち花火を自由に楽しむことのできる場所が少なくなっていると聞いておまして、大変御好評となっております。

この村まつりにつきましては、昨年度は6日間開催いたしたところがございますが、去年は8月に3日間、9月に3日間ということでしたが、猛暑対策とか、コロナ禍が明けたことによりまして地域のお祭りも徐々に再開してきていることなどを踏まえまして、また職員の負担軽減、そういったことも考慮しまして、今年度は3日間の開催を9月に予定しているところがございます。

委員御指摘のしあわせの村まつりの開催日以外での手持ち花火の実施ということでございますが、まず、しあわせの村まつりで使用している場所、野外活動センターのところにつきましては、夏場、林間学校ですとか地域のスポーツ団体の合宿利用等、お子さんを中心とした団体利用が大変多い時期でございます。

そうしたことから、村まつりと同様に、同じ場所で行うということになりましたら、こうした施設利用をちょっと一部制限・調整する必要があるという課題があるかなと考えております。

また、それ以外の場所となりますと、火を取り扱うため、管理上芝生では難しいかなとは思うとともに、村内に医療施設・福祉施設もございますし、御宿泊のお客様もいらっしゃいます。そうしたところの方々に影響がないという場所を探していく必要があろうかなと思っておりますが、実施可能な場所がないか、一度検討させていただきたいと考えております。

また適地が—— 適当な場所が見つかりましたら参加者の方、他の来村者の皆様の安全を確保しながらお楽しみいただけるように、しあわせの村まつりのように料金をいただくかどうかという点も含めまして、警備体制やオペレーションも含めて、一度検討させていただきたいと考えております。

- 委員（平野達司）** ありがとうございます。なかなか難しい状況の中で前向きな御検討いただけるということで、本当にありがとうございます。実際に、村まつりの入村状況だとか、区別の入村状況とか見ましても、当然ながらやっぱり北区ですので、北区の方が多いんですけども、それ以外の区の—— 明確に確認するのは難しいところではありますけど、区別で見ますと、やっぱりほかの区はなかなか少ないという状況になりますので、村まつり含めて先ほどの件ができるように、もしなれば、やっぱり神戸市民の多くの方に御周知をお願いしたいなというふうに思っています。

その中で、例えば1つの例ですけど、兵庫区でも、ためまつぶを今回4月から使うような形に

なったんですけども、各区それぞれで子育てに対しての情報提供のツールってありますので、なるべくコストをかけずに周知することによって、しあわせの村に、北区の方は当然なんですけども、いろんな方・区からも足を運んでいただけるような広報を対応していただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

- 仲田 こうべ市民福祉振興協会常務理事** 手持ち花火を含めますしあわせの村のまつりの広報等ということでございますが、当然、ホームページですとかSNSで御案内しているほか、教育委員会のすぐーるを活用しまして、小・中学生の保護者向けの広報も実施しているところではございます。

ただ、この村まつりで手持ち花火もできるんだよということについても、兵庫区の方も含めまして、皆様になかなか知られてないんじゃないかという御指摘を踏まえまして、御提案いただきました各区のためまっぷや、こども家庭局が運営する子育て応援サイト—— こどもっとKOB Eなども活用いたしまして、情報発信の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

- 委員（平野達司）** ありがとうございます。実は、昨年、子供食堂に企業さんがいろいろ支援したりする中で、手持ち花火の支援があったんです。結構大量に手持ち花火が子供食堂さんに届きまして、皆さんからこれどこでできますっていうお話をいただいて、本当に困った状況が実はありました。一家族とかであれば、近くの公園で、できるのであればできるんですけど、やっぱりグループになりますと、なかなかできる場所がないですので、そういったグループでも受け入れるような御配慮といいますか、できればありがたいなというふうに思っています。

ただ、行っていただくからには、ぜひお風呂も入っていただいて帰っていただくっていう形の取組ができれば、先ほど、お金を取るかっていうところありますけど、村まつりの場合は、ほかにいろんなイベントがあったりするので、お金、500円でしたかね—— だったかというふうに思うんですけど、例えば、お風呂とセットにすることによって、うまく収益にもつなげられる、行きやすくなるっていう形にはなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

- 委員長（吉田健吾）** 他に。
- 委員（のまち圭一）** よろしくをお願いします。まず、協会の代表理事の人事についてでございますけども、今回、元教育長の長田氏が就任されたということで、言うとな下りに見えてしまうところがあるんですけども、それ、どういうふうな経緯でされたかっていうのを教えていただけますでしょうか。

- 仲田 こうべ市民福祉振興協会常務理事** 外郭団体は団体本来の役割・目的を踏まえまして、神戸市と連携して市政課題の解決に全力を挙げて取り組むことができる団体へ変革することが今まで以上に求められております。

市の福祉・健康などの施策への理解ですとか、市関係部局との連携・調整を緊密かつ円滑に進めることは、ますます重要となっております。

また、当協会が指定管理者となっておりますしあわせの村につきましても、先ほど御質疑もございましたが、そのリニューアルといった点もございまして、これまで以上に市関係部局との連携が必要とされているという状況かと認識しております。

そうしたことから、法人を代表する代表理事には神戸市職員として長年勤務され、神戸市の福祉・医療・教育等の幅広い分野の施策や課題について精通するとともに、教育長などを歴任され、組織総括やマネジメント経験が豊富な長田会長を代表理事に迎えたところでございます。

○委員（のまち圭一） 先ほどもいろいろ話が出てきてますけども、収益的にもかなり赤字があるというところと、経営改善を今進めているという状況の中で、OBではなくて、民間の方を入れるとか——会長にですね、来ていただくとかいう形で、もっと——公益性の高い事業ではあるところはあるんですけど——そういう知見を入れて収益改善していくべきではないかというふうに思いますし、また2年後、今後、このしあわせの村の指定管理の更新のときに、民間の方の力をいただいてっていうところがあるので、ぜひとも民間の力を入れていきたいなと思うんですけども、見解をお願いします。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 御提案の民間企業、民間の出身の方の優れた点ということにつきましては、経験を生かした柔軟な企画立案力ですとか、人脈を生かしました企業との連携、こういったところが優れた点ということで考えられるのかなと思っております。

こうしたことにつきましても協会の運営にとっては重要な要素であると思いますが、加えて、やはり協会につきましては、営利組織とは少し異なりまして、各事業の実施に当たりましては市政を補完する役割を果たすという公益性の視点もやはり重要であると考えております。

そのため、協会運営を総括する代表理事には、公益性に軸足を置きつつ、経営・収益と理念・公益の両方に目配りすることが求められていると考えております。

そうしたことから、市の施策への深い理解ですとか、所管局をはじめとする市関係部局との連携・調整を緊密かつ円滑に行うことが必要であるため、市の行政施策に精通する方が望ましいと考えておりますが、いろいろな手法で民間の考え方を経営に生かしていけるように努めてまいりたいと考えております。

現在の取組といたしましては、業務運営と一緒に検討していただく理事の中で、学識経験者の方のほうから、例えば協会事業へ民間基金の活用をした御提案をいただいたりとか、また別の理事からも民間企業・大学と連携した事業構想の御提案などもいただいているところでございまして、民間企業の持つ柔軟な企画力・行動力につきましては、そういう理事会の活性化等を行いながら、協会事業の活性化・経営改善に努めてまいりたいと考えております。

○委員（のまち圭一） 4か月たれたたというところなんですけど、この4か月の間で、何かすごい、もう理事として何か発信されたとかってというのはございましたでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 すみません、先ほど理事の取組を最後御紹介させていただきましたが、まだ少し構想段階のものも多うございまして、ちょっとまだ具体的にお答えするようなどころについては、まだ持ち合わせておりません。

○委員（のまち圭一） 分かりました。収益等、今後見させていただきまして、どのような形でということを見させていただきたいと思います。

次に、駐車場についてですけども、先ほどから子育て世帯の駐車場の無料化の話がありましたように、市外の方に、もう有料化にするべきではないかっていう話があったかと思うんですけども、これ市の政策というところで、この協会の中での判断ってなかなか難しいところではあるんですけども、今分かっている中で、18歳以下の子供を連れた家庭というのは、市外・市内でどれぐらいの割合で来られてるかっていうのは把握されているのでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 車を御利用されてお越しになられている方のうち、お子さん同伴の方につきましては、大体市内が9割、9対1の割合ということで理解しております。

○委員（のまち圭一） 分かりました。じゃあ、正確なデータっていうのは、何ですか、駐車券を持ってこられて、判こか何か、料金を返すかっていう形にされているのかと思うんですけど、市

外ですか、市内ですかというのを確認されてたりはするんですか。

○**仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事** すみません、先ほどお答えしたのはそういった形での確認はしておりませんでして、来村者アンケートというのを10月に数日取っておりまして、そのデータからの類推ということでございまして、実数の把握ではございません。

○**委員（のまち圭一）** 分かりました。今後、リニューアルするに当たって、どれぐらいの方が来ているか。この駐車場というのが、この事業のほぼ収益の柱になってますので、500円で果たしていいのか。例えば、2時間で300円とか、段階的に上げていったほうがいいのかっていうのは非常に検討していただかないといけないところでありまして、この子育て支援の18歳未満の無料っていうことも、市の政策でやってますってところなんですけども、普通の民間企業であれば、例えば映画館のレディースデーであったりとかっていうのは、すいている時間帯に女性の方が来てほしいからってところで料金設定をして、来てもらうっていうふうなことをやるころなので、子育て世代が来てほしいから割引するっていうふうに、運営会社自体が本来は設定すべきものだと思います。

その中で、市から補填されている駐車料金というところなんですけども、昨年のもっと細かい話になって申し訳ないんですけども、昨年の実績で11万4,578台が無償化対象になっているので、これの500円掛けて5,728万9,000円で、プラス広告宣伝費のチラシ代というところで5,700万ぐらい入っているという、この数字は合ってますでしょうか。

○**若杉福祉局副局長** 今御紹介いただきました数字で合ってます。

○**委員（のまち圭一）** そこですね、ちょっと私もホームページ見てて思ったんですけども、入浴施設を使うと250円になるわけですよ。これは運営側が設定してる割引なんですよ。ただ、そこを考えずに、もう車全部500円という計算をしているということは、本来250円の補填でいいものを市から500円補填してるってところで、これ一般財源というか、税金が投入されてるんですけども、これ取り過ぎじゃないかなって私は思うんですけども、これ福祉局として何か把握されてたりするんでしょうか。

○**若杉福祉局副局長** 利用者のその負担軽減の中において、入浴施設を利用されているかどうかってところの確認は現状できておりません。

○**委員（のまち圭一）** そうなのかなと思います。これ市民の税金ですので、しっかりと福祉局のほうでも把握して、適正な額をやっぱり補助しないといけないのかなって思うんです。今後、こちらのほうはしっかりと見ていただきたいなと思います。

以上です。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑。

○**委員（あわはら富夫）** もう10年以上、外郭団体の委員会入ってないもんですから、久しぶりに市民福祉振興協会見させていただいたんですが、たしか、ビジョン2025っていうのを市民福祉振興協会の将来ということで定めて、多分、これつなぐために中期計画で2027ということにしてると思うんです。

市民福祉振興協会、大昔だったと思いますけれども、ヘルパーさんの派遣のようなこともしていた時代もあったと思うんです。今は市民と事業者と市をつなぐと、その中での人材育成とかいう方向で2025年までやってきたと。これ、中身を見たら、しあわせの村の指定管理と、それから太山寺と、それと介護のほうの認定という、この3つの仕事もうほぼ全てと。しかも、市のほうからも補助金等で、それもほとんど7割から8割というふうな団体ということになると、この

2025年から、次の将来ビジョンというのを当然定めないといけないと思うんですけども、その軸をどういうふうにご考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○**仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事** まず、中期計画2027を定めまして、まず喫緊に取り組むべき課題としまして、財政状況の改善・組織風土の変革・人材育成・福祉事業への取組という形で行っているところをございまして、まずはこれを着実に経営改善を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**委員（あわはら富夫）** だから、逆に言うと2025年からの将来計画ということ考えた場合に、もうしあわせの村の運営主体ということが基本なのかなというふうに思うんですけど、ただこれ指定管理でしょう、形としては。ということは、ある意味でこれ競争になっている指定管理じゃないのかどうか、ちょっと分かりませんが、本来、指定管理という考え方は、例えば、ほかの事業者が手を挙げて、うちに指定管理させてほしいというふうなことだとして、これあり得るわけでしょう。

そう考えたときに、市民福祉振興協会の役割っていうのを、これは福祉局の局長に聞いたほうがいいのかな分かりませんが、だから、どういう位置づけにしていくのかと。例えば、しあわせの村を運営する主体としてやっていくんだとしたら、指定管理という枠を外して、例えばこの村全体をやっぱり運営していくという立場にある組織として、きちっと確立をさせた上で方針化を、例えばビジョンとして掲げるとか、何かちょっと考えないといけないんじゃないかなと思うんですが、共産党さんもそれに似たようなことをちょっとおっしゃってましたけども、そうしないとこの組織自体、指定管理外れたりしたら、これ成り立たない組織になるわけで、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○**八乙女福祉局長** 協会の今後の在り方というところで御質問いただいたんですけども、おっしゃっていただいたとおり、市民福祉振興協会というのは、やはりしあわせの村をベースとして様々な福祉活動の発信に取り組んでいただけてきたという経過があるかと思います。

先ほどお話ございましたとおり、しあわせの村は指定管理制度を取り入れてるんですけども、現状では非公募という形になっておりまして、先ほどから出ておりますしあわせの村を振興協会と民間事業者との共同体での指定管理になっているところをございます。

ただ、いつまでも非公募というわけにはいかないもので、公募に向けて検討をしていかないといけないというふうに思っているところではございますので、おっしゃっていただいているとおり、公募となれば、振興協会が取れるかどうかというところは、当然競争というところになってまいりますので、そこのところと、先ほどから話題になっておりますしあわせの村、太山寺等の全体的な事業も含めて、やはり、まずはその経営改善というところをきっちりと考えていかないといけないというふうに思っているところをございます。

繰り返しになりますけども、やはり振興協会そのものの設立の理念というところが事業概要の1ページに書いてありますけども、やはりその理念をきっちりと外郭団体として、市との橋渡しというところのミッションを大事にしながら、一方で経営改善、経営もきっちりとやっていくところが両方大事だと思っておりますので、そこも含めて、市と協会でも議論を進めていきたい—引き続き考えていきたいと思っております。

以上です。

○**委員（あわはら富夫）** だから、何かその辺が、何かある程度整理をしたほうが私はいいんじゃないかなと、指定管理ということで非公募型になってるのは知ってるんですけども、ただ将来

的にはってという話の前にね、やっぱり一定整理する必要があるんじゃないかなど。公募方式になったら、もうこの協会成り立たない可能性だって出てくるわけだね。しかし、市としては、例えば競争原理を働かせて、もっといろんな提案をされるころのほうを選ばざるを得ないかもしれないという、しかし一方では、この協会は神戸市がほぼ100%と—— ほぼじゃない、100%ですよ。ということになると、恐らくそういう矛盾がやっぱり出てくるわけだね。だからその辺はやっぱり1つの方向性みたいなのは、福祉局としてはちゃんと持つべきではないかなというふうに思います。

それで、ちょっとあと中身なんですけど、1つはシルバーカレッジなんですけど、このシルバーカレッジについては、一時期、事業見直しみたいなことがあって、あのとき議会の中で、私なんかもうそんなんです、シルバーカレッジが果たしている役割が非常に高い。特に一生懸命企業で仕事をしてきた人たちが、地域へすぐ入るっていうのはなかなか難しいと。ところが、シルバーカレッジで2年ぐらい、いろんな勉強をして、いろんな人とつながって、地域の活動の中に入っていくという方が非常に多かったんです、僕の知り合いでも。それはやっぱり縮小するのは問題だっていうことで、むしろこれからはどんどんそういう人たちが増えていくと。特に男女で言えば、男の人たち、女性は地域の中に入ってるんですけど、男性がなかなか地域の中へ入れない。そのための糧としてね、このシルバーカレッジっていうのは非常にやっぱり役立ってたっていうのがあるんですけども、この今の内容で見ると、また地域のほうに、その人たちがずっと還元され続けているのかどうか。最近、だからあんまりシルバーカレッジ卒業で、私今地域で新たに入ってきたんですっていう人は、案外、だから65・66から70ぐらいで、そんなに今ちょっと聞かなくなってるような感じもするんですけど、その辺の貢献度合いはどうなんでしょうか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 御指摘の卒業後、在学中も含めてですけども、地域貢献ということでございますが、まず主な活動の柱の1つとして地域交流活動ということで、お住まいの区の小学校区におけるボランティア活動に大変活躍していただいております。具体的には登下校の見守り事業支援、行事支援、昨今言われている教員の多忙化対策の一助にもなっているのかなと思うんですけども、そうしたところで、昨年度の実績で申し上げますと、58グループ、延べ8,610人の活動をしてございます。

また、それ以外の在学中の学生の皆さんが自主的に結成したボランティアグループでの活動も行っておられまして、地域での清掃活動ですとか、また娯楽、書道とか、絵画とか、そういった地域での交流活動みたいなのところについても、今年度は26団体が行ってございまして、今登録されている方も500名近くいらっしゃるということでございます。また、400近い施設に年間出向いて行っているということでございます。

そうした、ちょっと数字的なものを申し上げるのがいいかどうか分かりませんが、それを時給換算いたしますと、やはり一定、経済活動に換算しますと、一定の規模の活動をしていただいているのかなというふうに思っております。

○委員（あわはら富夫） いや、これ削れとか言ってるんじゃないかと、もっともっと充実させて、頑張ってください、地域貢献に力を入れてほしい。特に、最近、ちょうど8月ということで、盆踊りなんかもういろんなあったり、夏祭りなんかもあって、八乙女さんも前区長されてたんで、よく分かると思うんですけど、地域の中に入っていくと、もうほとんどが70、80近くの人たちが担って、ちょっとその下ぐらいの世代がほとんどいないんです。このままあと5～6年したら地域のイベントもつのかなというふうに思ってます、実はこういうところで、やっぱり地域の

に入っていきたい、ただ企業からずっともう40年間仕事し続けてきて、地域からずっと離れてきて、もう1回地域に戻っていくっていうのは、やっぱり何かが必要のわけです、入るためには。

このシルバーカレッジで学んだことで、いろんなボランティアの活動なんかにも参加してて、そのつながりの中で地域の中に入っていけるという方たちもあると。何ぼか見えてきてるんですけど、むしろ、そこの穴埋めの——穴埋めっていう言い方悪いけど、今地域の中の中心的な役割のやってる人たちの次を担っていくような人たちをこのシルバーカレッジでやっぱり育てていただきたいなという思いがあって、それをちょっと結びつけていくような工夫、今グループで、結局またグループで固まって、グループでずっとやってるんです、皆さん。じゃなくて、そこから自分たちが住んでる地域に出張っていってもらいたいなことを、もう少し意識的にシルバーカレッジのほうでも支援していくような仕組みはつくれないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○**八乙女福祉局長** シルバーカレッジそのもの自体は、やはり設立当初からやはり地域に出ていただくとか、御自身の健康もそうですけども、地域の中で活躍いただくということを想定したカレッジだというふうに考えております。なかなかやはり、ただ開設当時から比べますと社会の変化の中で、定年の延長で長く働いておられる方が増えたりとか、なかなか働かざるを得ない方も増えているというところの中で、やはり地域の担い手が足りていないというところ、地域の担い手が高齢化しているということは非常に全国的な問題となっておりますので、そこについては御指摘のとおり、シルバーカレッジの在学生の皆さんに引き続き、その働き方を努めていくということと、福祉局だけじゃなくて、地域協働局とか、神戸市全体で高齢者の皆さんが、地域で活躍いただけるような仕掛けを考えていくというところは取り組んでいきたいというふうに思います。

○**委員（あわはら富夫）** それと、ちょっとあんまり時間取れないんであれなんですけど、実は、うちのところにインターンの学生さんが来てまして、これ一緒に勉強会したんですけど、その勉強会の中で2つ意見があって、1つは先ほども話がありましたけれども、UD授業のことで、小学校じゃなくて、中学校・高校まで、やっぱりむしろやったほうがもっと効果があるんじゃないかと。自分も小学校のときにそれを受けたけれども、やっぱり意識になかなか残らない。やっぱりそういう問題意識を持つのは、例えば中学校・高校ぐらいになると、やっぱそういう問題意識を持っていて、社会でそれを貢献していこうということを考えた場合に、やっぱり中・高生ぐらいに対しての授業も積極的にやったらいいんじゃないかと。

さっき、長田さんの話も出てましたが、せっかく長田さん理事長になったんだから、教育委員会とのパイプ嫌ほどあるわけで、そういうところでまず長田さんがなった意味を、活躍してもらわないといけないなというふうに思いますけど、これは質問じゃなくて、要望ということでさせていただきます。

それともう1つは、しあわせの村で先ほどから議論出てます。学生の皆さんは、ほとんどしあわせの村全然知らなくて、行ったこともないというふうなことで、そういう高齢者・障害者だけではなくて、もう少し若者を——しあわせの村を知ってもらうというふうな工夫みたいなものも考えるほうがいいんじゃないかなというふうな提案を学生の皆さんしていましたので、それについてはちょっと答弁いただきたいとします。

○**仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事** 若者がよりしあわせの村にということなんですけど、しあわせの村につきましては、市民福祉意識の高揚ですとか、福祉活動の推進、あと神戸市民の福祉

をまもる条例の理念の実現を目指して市民福祉の総合的推進を図ることを目的に設置された総合福祉ゾーンであります。

緑豊かな自然の中で障害者・高齢者のみならず、子供・若者も含めた広く市民を対象に、交流やふれあいの場を提供することもしあわせの村の大切な理念であると考えております。

来村者の状況でございますが、来村者のうち30代以下の方は全体の3分の1程度となっておりますけれども、その多くは、やはり子育て世帯でございまして、大学生ですとか、既婚・未婚までは聞いてないですけど、20代の層につきましては来村が少なく、そういった若い年齢層の来村促進は、やはり重要な課題というふうに考えております。

より多くの若年世代の方に来村いただくことは、本当に必要でございまして、来村促進に向けましては、当協会といたしましても、先ほど来でございますが、子育て世帯の駐車場の無料化ですとか、園地のほうにつきましても、ふわふわドームを設置して、トリム園地の遊具の魅力向上などに取り組んできております。

また、共同事業体とも連携しまして、年間を通じて様々なイベントやスポーツ教室などのプログラムを実施して、来村促進に取り組んでおります。

ただ、こうした取組、いずれもやはり子育て世帯を対象としたものが多うございまして、やはり大学生や20代へ訴求する取組の強化が必要であるというふうに考えております。

そのほか、しあわせの村の来村者につきましては、個々人が利用したい施設のみを利用している現状でもございまして、村の理念であります多様な市民の交流という観点から見ても、少しちょっと課題があると認識しております。

こうした課題の解決に向けまして、当協会が連携協定を締結しております大学との連携を強化いたしまして、そうしたその知見も活用しながら、しあわせの村において実践的な事業を行っていただいたり、研究の場として活用いただくなど、福祉施設も含めたしあわせの村の資源の有効活用の可能性ですとか、若年世代の来村促進策についての検討を始めたところでございます。

こうした取組に加えまして、先ほど申し上げました学識経験者の、当局からの、理事のほうからの御提案も生かしながら、若年世代の来村促進活性化策を検討してまいりたいと考えております。

- 委員（あわはら富夫） 終わりにしますが、ただそこに、しあわせの村に来てもらうというよりは、やっぱり障害者に対してどうだとか、介護だとか、高齢者に対してとか、そういうことにそういう若い人たちに関心を持ってもらう。例えばそういう職業を選びたくなるだとか、何かそういうことをもう少し、そういうところを引っ張ってくる。大学との連携っていうのは非常にいいと思うんですけど、何かそういうところをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなど。この理念の中に、やっぱり市と市民、事業者、その基本の中には人材育成っていうのがあると思うんです。ただ、その人材育成という視点に立って、若い人たちにしあわせの村に来てもらう。もともと、しあわせの村を造ったときの宮崎辰雄さんの発想っていうのは、そういうモデルを1つつくって、それが地域の中に貢献されると、広がっていくというのがあったと思うんです。今はそういう施設主義ではなくて、地域の中の歩いて行けるところで、いろんな障害だとか、高齢者に対する支援だとかいうのが地域の中でできるようにしていきましょうという方向に、今はそういう方向に広がってきているわけで、そうなったときにしあわせの村の持つ役割っていうのは何かと言うたら、やっぱりそういう人材育成だとか、そういう興味を持ってもらうと。そこでいろんなことを学んで地域へまた還元されると。そういうところに若者を引きつけるような考え方を

ちょっとやってほしいなど。アスレチックみたいなのを造って、若者を呼ぶっていう発想じゃなくて。もっとそういうところに若者を集めていくような発想を持っていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 私からは、こうべ市民福祉振興協会の収益確保について伺います。

先ほどから個別事業の収益確保についてお話があったことは承知していますが、当該協会の経営改善のための事業見直しに取り組んでいると当局から説明を受けております。

一方で、財務改善のための事業見直しだけではなく、先ほど答弁にありましたが全体的な収益を上げるための新たな取組を同時並行で進めていくべきではないかと考えます。

そこで、これから新たな取組の具体的な考えがあればお聞かせください。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 委員から御指摘ございました当協会の状況でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響でしあわせの村の利用者の減少が起こっておりまして、そういったことから収益が落ち込んでおりまして、やはり経営状況は厳しいものとなっております。

今後も当協会が神戸市の外郭団体として、市民福祉の推進を担っていくに当たりましては、やはり安定した財政基盤の確立が不可欠と認識しております。

事業見直しにつきましては、先ほど御答弁もさせていただきましたが、既存の事業の見直しに取り組んだところでございますが、やはり、御指摘のように収益確保も当然重要でございます。それはやはり、しあわせの村の活用、来村促進がそのベースとなってくるかなと考えております。

また、そのために当協会だけではなくて、しあわせの村を共同で管理しております運営共同事業体全体で取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

コロナが明けましてから共同事業体の各事業者様とも連携しまして、集客回復増に取り組んでおるところでございます。様々なイベントですとか、キャンペーンで来村促進を図っているところでございます。これ、今から申し上げるのは、例えば、ホテル、宿泊施設を担っている事業者様におきましては、特別室というのが1室ございますが、そちらを活用した魅力的なプランを開発して、非常に御好評——人気をいただいております。そうした取組を個々で取り組んでいるところでございます。

また、加えて共同事業体が意見交換を行う運営委員会というのを持っております。こちらのほうでも、一層事業者間の連携を強化して、例えば、団体利用とかの場合、雨が降ったときになかなか活動できる場所が限られているというような状況がございます。そうしたときに、例えば馬事公苑がございまして、あそこは室内の馬場もありますので、まだこれはアイデアレベルの段階ですが、そうしたところで——保険を掛けるじゃないですけども、そういう天候の御心配なくお越しいただけるような、そういうパッケージでのプランの開発とかも検討を始めているところでございます。

こうしたことが、来村者の増に伴います駐車場収入の増につながるとともに、ほかの共同事業体の方もそれで潤えばといいますか、収益が上がれば、その指定管理料の配分も協会のほうにも増えてくるということも、ひいては協会の収益力の強化につながるというふうに考えております。

先ほど、あわはら委員の御答弁で申し上げましたが、大学との連携も強化しまして、しあわせの村の資源を活用した若年世代の来村促進策の検討を始めているところでございます。

総合福祉ゾーン、しあわせの村における多様な人々が集い、交流するソーシャルインクルージ

ョンの実現を目指した取組を通じまして、にぎわい創出による活性化も図りながら、収益向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（山本のりかず） 丁寧な答弁、仲田常務ありがとうございます。

様々な事業を個別にやっていただいていることは感謝しております。進めていただきたいと思えます。

でも、社会情勢を見ると、抜本的な改善をしていく時期に来ているのかなと個人的には思っています。もちろん、こうべ市民福祉振興協会は、神戸市民の福祉向上に寄与するために発足した団体であることは承知しており、経済的活動を中心に据えることは難しいということは承知していますが、先ほど収益課題っていうのは共通認識でありますので、その解決に向けて、これから取り組んでいただきたいと思えますし、これから注視していきたいと思えますので、そのあたりよろしく願いいたします。

私自身、北区、地元ですから、よくしあわせの村を利用させていただいております。近年、先ほど答弁ありましたように、トリム園地などを含めて一步一步良くなっている実感はしています。そして感謝もしております。

その中で、しあわせの村全体で見れば、建設局所管のエリアもあると思えますが、建設局所管ともっともっと協力してしあわせの村の活性化を図るべきであると思えますが、そのあたり、現状と、これから建設局との共同に関して、先ほどJVの話もありましたけども、横との関係性っていうのは、これからどのように考えているか、考えあればお聞かせください。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 実はトリム園地の改修をコロナ禍の時期、2年度から2年、3年、4年度ということで、ちょっと斜面のところの遊具を改修いただいたりとか、先ほど申しあげましたふわふわドームを設置したりとか、そうした集客につながるような改修も行っていただいております。

また、安全面の確保とかいうこともありますので、リニューアル全体の中で建設局としても、どのように考えているのかということも連携しながら、在り方全体の中で協会としてもお願いすべきこととかについて協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山本のりかず） まだまだ建設局所管の未利用地エリアもありますので、そのあたり連携しながら進めて、活性化に寄与していただきたいと思えます。

その中で、令和6年度の取組について、組織風土改革として記載しているガバナンス強化としての法人の意思決定の透明性の確保についての具体的な中身あれば教えていただけますか。

○仲田こうべ市民福祉振興協会常務理事 ガバナンスの強化です。具体的に申し上げますと3点ございまして、しあわせの村の御利用されてる方からの御意見につきまして、ちょっとこれまで取扱いに不十分な点がございまして、運営共同事業体間と、あと我々常勤役員への迅速に共有・報告する仕組みがちょっと十分に整備されておりました。例えば、神戸市を通して、いわゆる神戸市民からの提案みたいな形でしたら、割とルールに基づいて共有したりしておったんですが、なかなか単なる電話とかメールについて十分に1件1件共有できていなかったという点がございましたので、そういう共有する仕組みを整備したり、軽微なものを除きまして、回答に当たっても必ず常勤役員への決裁、もしくは供覧を行うというルールを設けております。

また、これは中期計画にも記載されますが、当初事業計画予算に対しまして、期中に事業単位で1,000万以上の変更をする場合などにつきましては、理事会に諮ることをルール化するなど、重要事項について理事・評議員への情報共有の徹底を図ることといたしております。

また、3点目といたしまして、これは目標の共有というところになりますが、役員自身が掲げた目標を幹部職員以下、担当者まで共有して、職員はその目標を踏まえまして、各自の業務遂行上の役割目標の計画を定めるという取組を行っておりまして、法人事業運営における目的の共有、意思統一の一層の促進を図ったと。こういったところでも取り組んでおります。

○委員（山本のりかず） 具体的なガバナンス強化の中身については了解しました。

子育て世帯や高齢者・障害者を含めて、あらゆる世帯、つまりしあわせの村を利用する方々の満足度を向上するためのガバナンス強化を図っていただきたいことを要望します。

先ほど、いろいろな議論・意見がありましたけど、手持ち花火についても、私から要望じゃないけど、意見言わせていただきます。

昨年8月、私も現場視察させていただきました。手持ち花火、多くの子育て世帯や、高齢者の方々が来られていて、非常ににぎわっておりました。なおかつ、好評価でした。答弁でおっしゃるように。やっぱり、日時、場所も含めて、私自身からも拡充していただきたいということを要望するとともに、昨年お伺いさせていただいたときは、現場を見させていただくと、手持ち花火だけじゃなくて、子供たちがダンスしたり、あとはキッチンカーが出たりとか、いろんな仕組みを考えていらっしゃるのかなど、肌感覚で学ぶとともに、非常に良い取組だなと思いましたので、この縁日、夏場だけにとらわれず、あらゆる期間で、これから答弁でも前向きに考えるっていう話もあったと思うんですけども、様々な手段通じて、園内の活性化プラス来ていただく方が、あらゆる世代が楽しめるような場所づくりに貢献していただきたいことを要望させていただいて、質疑を終わらせていただきます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（やのこうじ） すみません、2回目です。最後1個だけ要望を。太山寺のなでしこの湯の件ですけども、私も春に寄せていただきました。初めて寄せていただきました。

温泉がいいということもありますし、行って、食事のことも先ほどちょっと出ましたけども、かなり——食べてないんですけど——ボリュームがあるメニューだったんじゃないかなと思ったりと、あと、ラジウムを使ったミストサウナがあったりとか、非常に魅力的なポイントがたくさんあるんですけども、その中で一番僕がびっくりしたのは、湯上りコーナーですね。ごろっと寝転んだり、本を読んだり、ちょっと仕事をしたりするスペースがたしか地産のところの横に——レストランの横にありまして、あれはちょっと予想外に非常にいいところだったので、神戸市といいながら、横に神社があったり、非常に里山的な、えっ、これ神戸市っていうような場所ですから、いいところがいっぱいあるので、今回も理事や委員会からも声が出てますので、いいところを——長所を伸ばしながら、短所を引っ張っていただいて、たしか月に1回、神戸新聞の折り込みで割引券も何か入ってたと思うんですね。そういうことも使いながら、いい施設を生かしていただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） それでは、他に質疑がなければ、福祉局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。それでは、ここで次の港湾局が入室するまでの間、暫時休憩いたしたいと存じます。

（午前11時44分休憩）

（午前11時47分再開）

（港湾局）

○委員長（吉田健吾） それでは、ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより港湾局関係団体の審査を行います。

初めに、阪神国際港湾株式会社について当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 おはようございます。それでは、着座にて阪神国際港湾株式会社の事業概要について御説明を申し上げます

事業概要の1ページを御覧ください。

I 設立趣旨でございます。

阪神港が国際コンテナ戦略港湾政策の下、日本のハブポートとして、その役割を最大限発揮するため、物流機能の強化に努めるとともに、国や港湾管理者、物流事業者との連携により、取扱貨物量の増加に向け、民の視点による効率的かつ一体的な港湾運営に取り組むために設立したものでございます。

2ページには概要を、3ページには機構を、4ページには社員数及び役員を、5ページから13ページには定款を掲げておりますので御参照ください。

14ページを御覧ください。

IV 令和5年度事業報告でございます。

1 事業実績の概要でございます。

集貨・創貨・競争力強化を柱とする国際コンテナ戦略港湾政策の一翼を担う港湾運営会社として、阪神港の国際競争力強化に向けた取組を進めております。

令和5年の外貿コンテナ貨物量は、コロナ禍による混乱の影響からは正常化したものの、世界的なインフレや、不安定な国際情勢等の影響を受け、前年比、コロナ禍前の令和元年度比でも減少傾向となっており、厳しい状況が続いております。

このような中、国際物流機能の確保に向けた施策を適宜実施いたしました。

（1）国際コンテナ戦略港湾政策の推進でございます。

ア集貨では、国の国際戦略港湾競争力強化対策事業を活用し、外航及び内航コンテナ航路の維持・拡大並びに集貨施策に取り組むとともに、サプライチェーンの安定化を図るため、荷主・物流事業者に対し、阪神港への集貨を促進いたしました。

特に、内航フィーダーの集貨におきましては、瀬戸内・九州航路・日本海側航路など、阪神港への集貨ネットワークを強化いたしますとともに、輸送ルートを選択肢を増やすことで利便性の向上を図りました。

また、国内では新潟・大分においてポートセールスを開催するとともに、コロナ禍以降休止しておりました海外ポートセールスも再開し、阪神港の集貨施策をPRいたしました。

15ページに参りまして、イ創貨では、食の輸出セミナーなどの開催や、神戸港を活用した食の輸出サービス支援を行ったほか、ウ競争力強化では、ポートアイランド第2期のPC-18コンテナターミナルの拡張工事を完了させ、令和5年11月に供用開始するとともに、令和7年度の全体完成に向けて、PC-13から17コンテナターミナルの再整備に取り組むなど、ユーザーニーズに対応した整備を進めました

16ページにかけまして、新・港湾情報システム（CONPAS）につきましては、令和5年7月から8月までの間、PC-18ターミナル及び大阪ターミナルにおきまして試験運用を実施し、利便性向上を図りました。

また、カーボンニュートラルポートの実現に向け、PC-15から17ターミナルにおいて世界初となるタイヤ式門型クレーンに水素エンジン発電機を搭載し、水素を燃料とした荷役機械の稼働実証の設計に着手いたしました。

(2)フェリー埠頭の活性化では、若年層を中心に広くフェリーの魅力を訴求し、旅客増加等を図るため、魅力向上につながるプロモーション等を実施いたしました。

(3)埠頭施設の運営管理では、阪神港の一元的運営について、効率的・機動的な運営を行うことにより、サービス向上に取り組みました。

そのほか、17ページにかけまして、(4)海外港湾の運営への参画、(5)人材育成と組織づくりに引き続き取り組みました。

また、2投資の状況として、当事業年度の主な投資の状況を記載してございます。

18ページを御覧ください。

3損益計算書・貸借対照表のうち、(1)損益計算書でございます。

なお、御説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

右の欄、営業収益は186億5,370万円。営業外収益は7,637万円。特別利益は8億1,727万円。

左の欄、営業費用は154億1,185万円。販売費及び一般管理費は21億5,384万円。営業外費用は4,437万円。特別損失は8億1,727万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は7億8,139万円となり、繰越利益剰余金は65億9,122万円となっております。

19ページには(2)貸借対照表を、20ページには損益明細書を掲げておりますので御参照ください。

21ページを御覧ください。

V令和6年度事業計画でございます。

1事業計画の概要では、引き続き国際コンテナ戦略港湾政策を進め、西日本のゲートウエーとして、国民生活や経済活動に必要な不可欠である物流機能を安定的に確保してまいります。

また、集貨・創貨施策の実施とともに、一体利用等による国際競争力強化を目指したコンテナターミナルの再編及び拡張による機能強化を進めてまいります。

さらに、カーボンニュートラルポートの形成に向けたグリーントランスフォーメーションの取り組み、デジタルトランスフォーメーションの推進など、阪神港を支えるための施策に取り組んでまいります。

(1)国際競争力の強化では、ア集貨施策の推進、国際基幹航路の維持・拡大に向け、国際基幹航路の増強を図るため、アライアンス再編に伴う航路サービス改編の動きや外航船者のニーズを的確に捉え、積極的な支援を実施してまいります。

22ページに参りまして、イ創貨施策の推進では、農林水産物や食品の輸出拡大に向け、セミナーや商談会を実施するとともに、引き続きリーファー混載輸出サービスを提供する事業者への支援を行うなど、食の輸出促進に取り組んでまいります。

ウ、ターミナルの高規格化・効率化の推進では、ポートアイランド（第2期）のコンテナター

ミナル拡張に合わせて、効率的なターミナルの整備を着実に進めるとともに、新・港湾情報システムCONPASの令和6年上半期の運用開始に向け、国・港湾管理者・各事業者と連携してまいります。また、他のターミナルにおいても、CONPAS導入に向けた検討を進めてまいります。

エ、カーボンニュートラルポートの形成では、船社や荷主から選ばれる港であり続けるため、ターミナルオペレーター等と連携し、水素エンジン発電機を搭載した荷役機械導入を目指し、技術実証を引き続き進めるとともに、ターミナル照明のLED化を順次進めてまいります。

また、LNGバンカリング拠点形成を推進し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を進めてまいります。

23ページに参りまして、(2)フェリー埠頭の活性化、(3)埠頭施設の管理運営、(4)経営基盤の強化、(5)海外港湾の運営等につきまして、引き続き取り組んでまいります。

(6)情報セキュリティ対策といたしまして、国やターミナルオペレーター等との情報共有対策の強化や具体的な対策について、国等の動きを注視してまいります。

(7)人材育成と組織づくりにつきまして、引き続き取り組んでまいります。

24ページを御覧ください。

2 事業計画でございます。

(1)管理運営計画には、神戸港及び大阪港において管理運営を行う埠頭を27ページにかけて掲げております。

また、28ページには、(2)投資計画として令和6年度の投資計画を掲げております。

29ページを御覧ください。

3 予定損益計算書・予定貸借対照表のうち、(1)令和6年度の予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は188億9,841万円、営業外収益は1億4,289万円を予定しております。

左の欄、営業費用は163億2,913万円、販売費及び一般管理費は23億4,850万円、営業外費用は1億2,498万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は1億6,569万円となり、繰越利益剰余金は67億5,692万円となる予定でございます。

30ページから36ページにかけて、予定貸借対照表・予定損益明細書・主要事業の推移・財務状況推移・埠頭位置図をそれぞれ掲げておりますので、御参照ください。

以上で阪神国際港湾株式会社の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。委員会運営効率化のため、答弁は適当なものについては、当該団体の幹部職員からもされますよう、特に申し上げておきます。

それでは、阪神国際港湾株式会社について、御質疑はございませんか。

○委員（のまち圭一） 質問させていただきます。海外港湾との連携の観点から、カンボジア王国のシハヌークビル港の運営に協力し、情報交換や知見の共有を進めるという記載がありますけれども、これにより阪神港湾にどのようなメリットがあるか教えていただけますでしょうか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 シハヌークビルの海外投資についてでございます。

これにつきましては、平成30年に海外インフラ展開法という国の法律が施行されまして、それに基づきまして、私どもがシハヌークビル港の港湾運営に、この面について支援をしているという

ところでございまして、その一環としましてシハヌークビル港湾公社の株式の一部を取得しておるところでございます。

これまでの取組についてですけれども、シハヌークビルの港湾運営に協力していくという観点から、運営ノウハウの提供ということを我々の社員が行っておるということです。

それと同時に、我々もそういった国際的視野を持つ人材の育成といったところもあつたりして、いずれにしましても、双方にメリットがあるというふうなことでは考えておるところでございます。

現在、シハヌークビルの新しいコンテナターミナルも整備されておるところでございます、いずれは、そのシハヌークビルの背後地もございまして、そこにいろんな物流事業者・荷主企業とか集積してまいるかと考えておまして、そういった企業・物流事業者が行く行くは神戸港・阪神港に貨物を取り込むようなことにつながればという観点で、今シハヌークビルへの協力を行っているというところでございます。

以上です。

- 委員（のまち圭一） ありがとうございます。おっしゃるとおり、海外の支援、発展途上国の支援であつたりとか、将来的なところを見据えてついうところは十分理解はできるんですけども、やはり発展途上国というところでありまして、国際的な基準から見ても、まだまだレベルの低いところであります。

神戸港をよりやっぱり発展するためには、アジアの国際港湾のMOUを結んでいる港と、しっかり、より連携していく必要があるのではないかと思います。

先日、台湾の高雄港も行かせていただきまして、TIPCさんとMOUを結んでいるかと思えます。神戸港で、あとベトナムのハイフォンですかね、こちらのほうと提携している——MOUを結んでいるというふうには聞いてますので、よりそういうところと強化して神戸港、ぜひ物流の強化をしていくべきではないかと考えますけれども、御見解をお願いします。

- 松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 もちろん、今御指摘のあつたMOUを結んでいる港はもとより、海外の先進港といいますか、先端的な技術を導入しておるヨーロッパの諸港、あるいはアメリカの北米の港、そういったところとも連携しながら、いろんな事例を研究しながら、今後我々どもの会社も参考にしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員（のまち圭一） ぜひとも、世界の、もう日本よりもかなり進んでいる港というのはたくさんありますので、ロサンゼルスとか、こちらのほうとかのカーボンニュートラルとか、そういう政策もあります。しっかりと、こちら技術いただいて、神戸で活用していただければと思います。

次に、自動化、AIの話になりますけれども、昨年の中でAIのガントリークレーンを自動化するべきではないかという中で、人間がやったほうが効率がいいんですついう話の回答があつたかと思えます。いろいろ資料を見ていると、中国のほうではもう1時間に50個できるとかついうふうに、もう人間より進んでるついうのは、結構多くの事例があります。神戸港においては、この自動化ついうのはどれぐらい、いつまでにするとか、そういうビジョンついうのはあるのでしょうか。

- 松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 いろんな港湾の設備、荷役機器の自動化ということでもありますけれども、神戸港の将来構想を神戸港の150年のときに公表させていただいて、今後労働力不足ついうようなところで、それを支援する技術ついうのを導入していくべきついうようなこ

とを打ち出しているところでございます。

確かに、今申し上げました労働力不足というところで、やはりそれを補うための何らかの政策というのが必要であろうというふうには考えているところでございますけれども、これにつきましては、いろんな関係者等々の調整を踏まえまして、進めていくべきかと思っております。

以上です。

- 委員（のまち圭一） 具体的にいつまでとか、そういう話が今なかったんですけども、もう世界は自動化はどんどん進んでいっているわけで、もう日本の、日本全体でもこれは遅れてる話だと思います、世界からですね。もうアジアの中でも遅れていってるし、世界でも遅れていってるというのは、これはもう早急に進めていただきたいと思います。

以上です。

- 委員（高瀬勝也） 14ページに令和5年度の事業報告が書かれてありますけれども、概要に貨物量が前年比4.8%減、元年比でも3.4%、厳しい状況があるというような記載がございます。それは様々な影響があったというのはその前段に書かれてあるわけでございますけれども、令和6年度——今年度以降、この減少分をどう回復させるのかというのは非常にポイントになってくるかと思っておりますけれども、集貨・創貨・競争力強化を進める中で、この令和6年度以降、その計画というか、まずはこの6年度これらを推進することによってどの程度回復させていけるのかというのをございましたら御教示ください。

- 松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 令和6年度以降——今年度以降の取組ということでございますけれども、正直非常に6年度も引き続き厳しい状況であります。ひとえに円安、為替のほうはちょっと緩和したものの、やはりいろんな国際情勢とか厳しい状況でございます。あと物価高騰、インフレ等の影響もありまして非常に厳しい状況でございます。

とはいうものの我々ここで停滞してしまったら港勢が拡大できないというところで、この3本柱を進めておるところでございまして、引き続き神戸含め阪神港——西日本からの貨物を集貨するところが我々の生命線であるかというふうに思っておるところでございまして、この集貨の取組をさらに強化すべく、いろんな営業であるとか、セールス、海外も含めまして取り組んでおるところでございます。

それとあわせまして、競争力強化というところで、来年度にポートアイランドのコンテナターミナル、これの強化・整備ということで今整備を進めておりまして、それを機に、これが完成しますと西日本最大級のコンテナターミナルということで、効率的で生産性のあるコンテナターミナルというところで、これを1つのきっかけとしまして港勢拡大に向けた取組——この3本柱を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 委員（高瀬勝也） ありがとうございます。もちろん為替の問題とか国際情勢は会社とは無関係とは言いませんけど、会社の業績——これらの今の営業力であったり推進するに当たって——推進したとしても、為替だとか国際情勢によって落ち込むことは十分考えられるわけでございますけれども、今残念ながらお話の中ではどの程度——私どの程度回復するのかというのをお聞きをしたかったんですけども、それらの営業で貨物量を増やさないといけないわけでございますけれども、貨物量をどの程度見込んでいるのかというのをもし数字があるようでしたら御教示をいただきたいという質問だったんです。

- 長谷川港湾局長 私も社外の取締役をしておりますけれども、神戸港といたしましては、まずは

コロナ前の水準にまで回復させると、これが1つの目標でございます。コロナ前の水準が大体294万TEUでございますので、今大体去年度ベースで284万ですから、まず10万TEUの回復、これが1つの目標でございます。

以上です。

○委員（高瀬勝也） ありがとうございます。じゃあその10万TEUの獲得に向けてさらなる営業強化ということになるかと思えますけど、そこはもうしっかり頑張ってくださいと応援のメッセージとして質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○理事（味口としゆき） よろしくお願ひします。

国際コンテナ戦略港湾政策の推進のうち集貨事業についてお聞きしたいと思います。

集貨施策について空バンを近隣港から集めると国策ですとやられてきたと思うんですが、国の補助金が5年度事業報告で8,033万円と。ただこれ前年度の資料を頂きますと3億4,600万だったので、激減してるというか、本当は8,000万も入ってないんだという説明いただいてるんですが、この減ってる——国が手を引いた理由というのはどういうところにあるんですか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 国のほうは一応10年をめぐりに集貨のインセンティブ事業は終わるといふようなことを常々言われておりましたので、一応繰越し等を含めて予算を消化しているといふようなことでございます。

以上です。

○理事（味口としゆき） だから何で国は10年でやめたんですかという質問なんですけど。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 国のほうは、なかなか厳しい予算というところで、集貨については当初からの10年間の約束というところで終わっているところでございます。

以上です。

○理事（味口としゆき） 本当に何て言うのかな——国際コンテナ戦略港湾政策を進める上で、大事だったら国も続けるのかなと僕は思ってるんです。

資料頂いたのを見ますと、国の補助金が減った分の穴埋めをいわゆる港湾管理者——港湾管理者って神戸市と大阪市だと思うんですが、ここで担うと。それから自主財源で担うというふうなスキームになってると思うんですが、国は財源が大変だからもうやめたんだと、10年期限だったからと。これずっと自治体は——自治体も財源大変だと思うんですよね。これずっと続けて何か見通しがあるのかなというそこはどうですか。

○小嶋港湾局副局長 国のほうのインセンティブの補助ということですけども、当然先ほど松木常務のほうからも話ありましたけれども、国のほうとしては予算が厳しいのでということはおっしゃってあります。

ただ我々も当然国の政策としてやっていっているということがありますので、国に対しては国家予算要望等あるいは国との打合せの場も含めて国に対してさらなるというか、集貨事業への国費の導入というのを強く働きかけているところでございます。

○理事（味口としゆき） どちらにしても、もともとは税金なんです。やっぱり無理やりインセンティブつけて空バンこっち持ってきてくれたら何ぼ渡すよというやり方が本当にこの港の発展ということについて見通しがあるのかなというふうに思うんですが、これいつまで続けるつもりなんですか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 ちょっと先ほど空バン、空バンと理事おっしゃってま

すけども、もちろん実入りもありまして、実入りのインセンティブもあるというのはちょっとここで申し上げたいと思います。

いつまで続けるということなんですけども、理事もよく御理解いただいているものと思っておりますけども、神戸港は広く西日本から貨物を内航フィーダーで集めて、そこから神戸港から本線に切り替えて輸出・輸入をしていると、そういう広域からの貨物を集貨しているという港でございます。

当然西日本といたしますと強力な釜山というのが近隣におりまして、やっぱり地理的にも非常に厳しい戦いを強いられているというのは御理解いただいているものと思っております。

このインセンティブがなくなりますと、やはり西日本の貨物——特に九州であったり中国地方ですね、そういった貨物が神戸港を経由せずに直接釜山から海外に行くというような流れになってしまうと。これをようやくこの10年で取り戻してきている——全てではございませんけども取り戻しつつあるというふうに我々は認識しているところでございまして、そういった状況にまた陥らないためにも、やはりインセンティブを続けていく必要があるのかなと。

取扱貨物量が減るとということは、港の元気がなくなるということは神戸市経済3割を港が支えているということで、やっぱり神戸市経済にも非常に影響あるのかというふうに考えているところでございまして、インセンティブについては引き続き続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

- 理事（味口としゆき） あまりインセンティブつけてコンテナ集めるというんじゃなくて、これ従来から我々提案しているように、やっぱり背後地の経済との関係が一番大事なわけで、そこをやっぱり育成するという方向に、健全な方向に僕は転換する必要があるかなと思っておりますので、これは意見として言っておきたいと思います。

それから2つ目に、カーボンニュートラルポートの実現についてお聞きします。

御説明あったように、水素エンジン発電機を使ったタイヤ式のクレーン、こういうのを始めるんだと——実証実験を始めるんだと。別にいいと思うんですが、まず大枠聞きたいのは、やっぱりカーボンニュートラルポートの実現というのは、やっぱりこの気候危機をめぐる世界の流れの関係で位置づけられていると思うんですが、どういう意気込みでやろうとしているのか、まずお示しいただけますか。

- 長谷川港湾局長 カーボンニュートラルポートは世界の潮流の中でも非常に重要な課題でございます。

ヨーロッパ・アメリカ含めて、いわゆる選ばれる港というのは、こういうカーボンニュートラルに対して非常に厳しい取組を進めています。これは何に起因するかといいますと、やはりサプライチェーンの中で今いわゆる大手の荷主の企業——これはヨーロッパ・アメリカ含めての企業でございますけれども、そのサプライチェーンの1つずつのチェーンの中をどういう形で脱炭素化しているのか、これをきちっと今表明をしようとしています。ですから、物の動き全体としてカーボンニュートラルが必要な時代に今なっています。

その中で、やはりヨーロッパやアメリカの諸港と対等に我々も戦うには、これをかなりの力を入れて推進していかなければならないというのが現状でございます。

ですから、このカーボンニュートラルというのはいろいろな脱炭素のエリアもございましてけれども、我々やはりターミナルの中であったりそこに来る車両であったりターミナルの外であった

り、いろいろエリアとしては分かれるんですけども、そのエリアごとに必要な取組を今後とも進めていきたいと考えているところでございます。

- 理事（味口としゆき） これ担当者の方とも何回かやり取りやって、これを進めてるからどうだということじゃなくて、進めないはずい時代に入ってるんですというそういう時代認識があると思うんです。そういうグローバル企業も含めて選ばれようとするれば、この取組やっていないと駄目だと、こういう理解だと思うんです。

それで幾つかこれ聞きたいんですが、1つは2050年の温室効果ガス排出ゼロ、これが目標だと思うんです。これについて、神戸港をこういう形で排出ゼロに持っていくんだという工程表のようなものはできてるんですか。

- 松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 工程表ということでございます。

令和4年度に実は神戸港カーボンニュートラルポート形成計画というのを策定しております。それは一応港湾管理者が頭になって、そして私ども阪神国際もその中のメンバーに入っている議論して計画をつくっております。その中で2036年、それと2050年どういうふうに分減していくのかというような具体的な取組、それと併せまして工程表もその中で作成しておるところでございます。

以上です。

- 理事（味口としゆき） それにしては事業報告にしても事業計画にしても、部分的にクレーンの発電機の実証実験を始めたんだということは見えるんですけど、全体としてカーボンニュートラルポートに向けてこうやるんだというのがちょっと報告でも計画でも見えにくいなと僕思ってるんですが、その点いかがでしょうか。

- 長谷川港湾局長 まず1つ目標の数字がでございます。

細かい数字はあるんですけども、例えば今現在2021年度ベースでございましてけれども、これ温室効果ガスの排出量を推計してございます。これターミナルの外は今別といたしまして、例えばコンテナターミナル内であったり出入りの船舶や車両、これを合わせますと大体20万トンというのが今現在の排出量の推計でございまして。

まずはこれを2050年に向かってゼロにしていくと。途中は2030年に向けては半分程度——45%～46%程度削減していくという流れがございまして、そういうまずは2030年に向かってこの数字を削減していくということでございます。

- 理事（味口としゆき） そう考えた場合に、この実証実験程度の施策で4割削減——これもらったのでいうと2030年までに——これ国際水準からいうたらちょっと遅れてると思うんですよ——我々の認識からいうと。ただこの国土交通省が示している目標からいっても4割改善するというのが大体大枠目標でしょう。この実証実験ぐらいのことで、この4割削減ということには到達するんですか。

- 長谷川港湾局長 まず、この脱炭素の動きを加速させていくには、これは阪神国際港湾・港湾管理者・国、これだけでは一気に進みません。やはりそこには民間企業のいわゆる開発技術というものが非常に重要になってまいります。

今、国といたしましても我々港湾管理者といたしましても、まずはそういった企業からきちっとヒアリングをすること、それと企業の技術開発、これを誘発すること、これがまず重要だと考えています。ですから、国といたしましても、我々といたしましても、阪神国際港湾といたしましても、まずは企業がどういった開発ができるのか、こういった点にまず着目をして、そこに必

要な投資をしているところでございます。

ですから、企業がそういった開発が進めば、2030年に向けた4割程度の削減に達成することができるかと我々も考えているところでございます。

- 理事**（味口としゆき） もちろん企業の努力を誘発すると、大事だと思うんです。協力なしにね、入ってくるトレーラーはどんどんCO<sub>2</sub>を排出してて、もうそれでいいというわけにもいかないわけで。ただ、だからこそやっぱり自治体なり外郭団体なりというのが一番今公益性求められるのはこの分野だと思うんです。やっぱりこれしっかり事業報告や計画の中でももうちょっと位置づけを強める必要があるかなと思ってます。これは意見として言っておきたいと思います。

それから、ちょっとこの中身に入りますとね、水素エンジン発電機なんですけど——この実証実験やってる——これはいわゆるグリーン水素に区分されるものなのか、それともブルー水素に区分されるものなのかというのはどうなってますか。

- 松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員** 水素を燃料としてRTGを開発していくということで、使う水素についてはこれからの検討課題ということになって、まずは設計、それを製作するという段階でございます。

以上です。

- 理事**（味口としゆき） まだ決まってないということなんですよ、それはね。

だからやっぱりこれもいわゆるグリーン水素、再生可能エネルギーを使った電力なのか、それともブルー水素——申し上げたら悪いけども川重なんかやってるようなやつでね、化石燃料を持ってきてやるというのは大いに違いがあるので、そこはやっぱり本当に化石燃料を使ってそれをいわゆるCCUSという形で貯蔵するんだというのは物すごくまだ技術的にも未知な分野でもあるし、結局化石燃料を使っているということではまずいと思うので、本当に神戸港がこの分野でも僕はやっぱり先進行かないと駄目だなと思ってるとというのが1つです。

それからもう1つは、最初局長も答弁あったように、グローバル企業をはじめとして、いわゆる自社製品とかサービスの提供を100%再生可能エネルギーで行うというこのRE100というような運動が起こってて、これやっぱりここに沿っていくことが今後神戸港がグローバル企業から選ばれるという点では欠かせないと思うんですけど、僕ちょっと見せていただいたらRE100の取組で再生エネルギーと呼ばれているのはもう5つなんです。1つは太陽光、2つ目が風力、それからバイオマス、水力、地熱と。

水素エネルギーは残念ながら含まれてないと思うんですけど、その辺の整理はされて水素ということになってるんですか、これ。

- 長谷川港湾局長** 確かに世界の流れというのは先ほど理事おっしゃられたとおり、そういう再生可能エネルギーから出てくるものだと思います。

この水素も、我々の認識は水素もいわゆる再生可能エネルギーからつくることができるという認識でございます。これはいわゆる水を分解すればできるわけでございます。例えばそこに持ってくる電力がグリーン電力を持ってきて水を分解すれば水素を発生させることができます。そういう流れの中でトータルとしてグリーンということでエネルギーを考えていけばいいと思っておりますので、それも1つのサプライチェーンの中で整理をさせていただければという流れだと思っております。

- 理事**（味口としゆき） ちょっとその認識で今後国際的に耐え得る議論になるかどうかというのは僕ちょっと疑問を持っています。

というのは、もちろん水分解なんだけど、その以前の問題でね、再生可能エネルギーを使うのか、それとも化石燃料を使うのかというこの区分でブルーとグリーンが区分されてるという問題がやっぱりちゃんとあるので、申し訳ないけど見せかけのいわゆるカーボンニュートラルポートでは今後やっぱり立ち行かなくなるんじゃないかなと僕思ってるんです。

やっぱり日本全体が再生可能エネルギーの本格導入が遅れてる。日本企業が世界市場で競うというときも、製品輸出したりすることも、これやっぱり最初局長が述べられたこと非常に大事で、本当にカーボンニュートラルポートを真剣にやらないと相手にされなくなるというのはもう見えてきてるので、やっぱり真剣な検討をしていただきたいなというふうに思います。

コメントあればお願いします。

○長谷川港湾局長 グローバル企業の中で例えば船社なんかの話を聞きますと、例えばヨーロッパの船社なんかもいろいろと今エンジンの工夫をされています。

例えば船を稼働するのもこれまで重油でございますけれども、今からは例えばアンモニアであったりLNGも稼働しておりますし、メタノールであったり様々な燃料を使いながら稼働をしています。

それがやはりヨーロッパの市場の中でそういう例えばメタノールであったりアンモニア、これは様々な国際会議出ますけれども、グリーンコリドーと言われる流れがあります。その中で、やはり船社としても、それをいかにグリーンなものから例えばメタノールをつくるかアンモニアをつくるかということ非常に努力されています。そういった世界の流れを我々も十分理解をしながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて努力していきたいと考えています。

○委員長（吉田健吾） 委員の皆様申し上げます。

審査開始から2時間を経過しておりますが、阪神国際港湾で質疑予定されている先生何人いらっしゃいますか。

複数いらっしゃいますので、すみません、一旦昼休憩に入りたいと思います。

それでは暫時休憩にさせていただきます。

午後1時30分より再開いたします。

（午後0時26分休憩）

（午後1時30分再開）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き阪神国際港湾株式会社に対する審査を行います。

御質疑はございませんか。

○委員（浅井美佳） よろしく申し上げます。

日本の港の国際競争力を考えたときに、日本の中の主要港のコンテナ取扱量を足し上げても現状釜山港に勝てないというような状況になってしまっていると理解しています。

国際競争力の強化を目指すという観点では、ページ21から22の事業計画の1のアからエの順番が優先順位の順番と理解して大丈夫でしょうか。

つまり、神戸港がハブ港の名を取り戻すために今何が一番の鍵だと考えられているのか、教えてください。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 神戸港の国際競争力強化という点では、まさに我々がやっている国策で進めているこの集貨・創貨・国際競争力強化というこの3本柱というところに

尽きるのかなと思っております、やはりこの3つを同時に進めていくということが神戸港の国際競争力強化を高める上で非常に重要なことと思っております、これの1つでも欠けると、やはりそれは港勢拡大にはつながらないのかなというふうには考えております。

特に国際競争力強化を図る上で、ターミナルの競争力強化という意味で現在進めておりますターミナルの拡張、それを大規模なコンテナターミナルの形成というところで積替え機能であったりその背後の広大なヤード、それを効率よく荷さばきするといったところで、その遠隔操作RTGの導入であったりそういうところかなというふうには思っております。

そういったハード面で併せて集貨・創貨というところでの取組、これを引き続き進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。

ちょっとごめんなさい。複合的に進めていかれるということかなというふうには思っているんですけども、かねてから我が会派でも、まず港の自動化と24時間運転を早急に進めていってほしいみたいな要望はいろんな議員から出ているというふうには記憶しています。

やっぱり今後の展開を考えたときに、私も釜山港のモデルをまねていくのは人件費の類似性だとかそういう観点からしても正しいのかなと思っております。日本の港はトランシップ率が1%前後、韓国は今54%ぐらいに——2022年のデータですけどなっていたりするので、ハブ港というふうに言うと、まだちょっと機会があるのかなと思っておりますし、皆さんがハブ港を目指すという中で、じゃあ日本の中でどうかというと、やっぱりまだ関東に負けている状況になっているのかなと思うので、やっぱり国際的な目線からも国内的な目線からもこのトランシップのところを取っていく、そのお手本はどこかということに近いところかというと釜山なのかなというふうに理解します。

事前に伺ったときに、釜山港の利用ってたしか安いから利用される方も多んじゃないかなというお話も伺いました。やっぱり釜山港が優れているところは、ちょっと調べてもたくさん論文が出てくるんですけど、ガントリークレーンとかヤードクレーンの自動化がもう完備されているというところかなと思っております。

実際、年間取扱貨物量のトップテンの世界の港はもう8割、9割自動化がそこは進んでいて、港内の自動化どうするかみたいな話に行っている段階だというふうに理解しています。

長年この自動化の議論が進んでいる中で、今皆さんが直面されているバリアって何なのかなというのを伺いたいんですけどいかがでしょうか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 機械化というのはいろんな関係者の間で、いろんな調整をしながら、それを越えていくものと理解しております、我々も遠隔操作化のRTGの導入に向けた支援というところでは取り組んでいるということでありまして、まずはそこを最優先といえますか、それを実現に向けてやっていきたいというところで、それにつきましても今関係者の間で調整が進んでいるというふうなことで聞いておまして、まずはそういった取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（浅井美佳） すみません。なのでバリアって何でしょう。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 いろんな立場の方がいらっしゃいますので、そういったところの調整かと理解しております。

以上です。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。

例えば労働組合さんとかなのかな、分からないですけど、いろんなところの調整というのが分からないですけど、まず結構10年ぐらい前に世界のほうで自動化が進んだときに一番反発があったのは労働組合さんだったりするかなと思っています。

ただ、釜山港のほうでも労働組合の方々最初反発されましたが、最終的に雇用の機会を増やすことでカバーされておりますし、アメリカのほうは多分港によりますけど、新しい港を造ることでカバーしているので、それはあまり参考にならないかなとは思いつつ、自動化を進める上で本当に参考になる海外事例って多いと思いますので、かつ採算性にとってはもともともちろんアメリカとかと人件費異なるんですけど、125%ぐらい初年度で利益が上がったりだとか、韓国は人件費もそんなに高くなくて日本と似てる構造だと思いますが、単年度黒字を達成してたりもするので、やっぱり神戸の港がインセンティブももちろん大切だと思いますけれども、それに頼るだけじゃなくて、やっぱりほっといても選ばれる港になるにはまずその労働力不足と言われてる中で、その確保というのが本当に迅速に必要なかなと思っています。

なので、ちょっと御答弁のほうでははっきり言えないということなのかなと思ってはいるんですけども、国と共にできたらタイムラインとかも引いていただいて、乗り越えるべきバリアとかもクリアにしてもらって、もう進むぞみたいな気概をぜひ局のほうと一緒に進めてもらいたいなと思って、すみません、要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（あわはら富夫） そしたらちょっと新しい——昔は神戸埠頭公社とか神戸と大阪分かれててということで、僕なんかはどちらかというとなら神戸港と大阪港が競争するよりも、両方が一緒になって阪神港という視点で国際的な立場でもやっていかないと難しいんじゃないかなということ言ったり、大昔はバース競争みたいな形で、大阪はこれだけバース造ったら今度は神戸はこれだけバース造るんやということで、お互い足し算したらオーバーバースになっただけかというようなことがあって、こういう埠頭公社1つにして——埠頭株式会社ということで1つにして阪神港として対応していくというふうになってもう何年かたつと思うんですけども、大きなこと聞いて申し訳ないんですが、そのよさとまた課題みたいなものはどうなんですかね。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 御指摘いただきました阪神国際と——神戸と大阪が一緒になって阪神国際、設立されて実はもう10年目になります。

よさとその課題ということでございます。

もちろん我々、私のように神戸市から出向している者が神戸も7名おりますし、大阪からも4名おまして、あとは各港湾の民間で働いておられた方、それと固有のいわゆるプロパーの職員が大半を占めるわけですけども、阪神港の国際競争力強化、西日本経済の発展のためにそういった使命を持って一丸となってやっておるところでございます。

実際私もちょっと大阪の仕事も関わってやっておるところでございます、こういうプロパーの職員に関しては、やはり定期的な人事異動も含めましてどちらも関わりながら、大阪・神戸に関係なく阪神港としての港勢発展というところが一丸となってその目標に向けてやっておるところ、その辺のそれはもちろん社長が民間の人で、やっぱり阪神港としてやっていかないといけないというそういう高い意識を持ってやっていただいているというのが背景にあるのかなということで、そういった目標を持って社内が同じ方向を向いてやっているとこのところがよさかな

というふうには私感じております。

ほかにもいろいろ例えばいろんな工事を発注するに当たって、補修とかそういった工事、一緒に両方合わせた形で発注したり、そういったスケールメリットによるそういうコスト削減とかそういったところもあるのはあるんですけども、やはり先ほど申しあげました同じ目標を持ってやっているというのが非常にメリットではないのかなというふうにちょっと個人的には感じております。

○委員（あわはら富夫） 昔はやっぱり大阪港の港勢と神戸港の港勢という感じで、大阪に負けたらいかんでとか、大阪のほうは逆に神戸をどう食うかみたいのがあったと思うんですけど、逆に言うたら埠頭の管理を大阪と神戸が一緒になってやるようになったところの何かメリットみたいなものがどういうものがあるのかなと思ってちょっと聞かせてもらったんですけど、社内的な能力を高め合うというこれはいいと思うんですけど、ただ両方が競争関係にあったところを基本的には管理というところで1つになってやっていって、どうやって両方の力で集貨をしていくか、それから創貨をしていくかというところでプラスになっているところは何かあるのかなと思ってちょっと聞かせてもらったんですけど、あまりそういう回答なかったなので、その辺はどうなんですかね。

○小嶋港湾局副局長 どちらの立場でこれ——私実はこの4月まで5年間、阪神国際港湾におりまして、先ほど松木常務から話ありましたけど、10年の間、半分私のほうが阪神国際のほうでいろいろと修行をさせていただきました。

私自身、阪神国際にいるときに感じたのは、やはりまず集貨という意味では先ほどあわはら委員のほうからありましたけれども、やはり集貨のポートセールス部隊というのを、営業部というのを阪神国際の中で持っています。トップは民間から来てもらった方がトップで組んでるんですけども、まずセールスのネタが大阪港というのは輸入中心、輸出の事業者に行くときは神戸、そこで出る——話のある荷主さん——ユーザーさんからの要望について提案できるネタというのがかなり増えてるといえるのは実感として集貨という面についてはあると思います。

あと先ほど松木常務のほうから話ありましたけれども、工事の共同発注によるコスト削減であるとかあるいは維持管理の面においては、例えばメインの資産というのがガントリークレーン、数多く資産保有しているんですけども、備品を共用化させて、できるだけ効率的にコスト削減をさせながら管理をしていこうとか、あるいはSOLASの維持管理等も含めて共用できるものというのは、かなりやっぱりお互い港で持ってましたので、そのあたりは阪神港全体で見ながら共用しながら維持管理していているというところは、小さいといえれば小さいですけども、かなり規模がやっぱり規模ですので、それなりのメリットというのは出てるのかなというふうに思います。

あとはやはり民間の社長——船会社のトップを務められたような方々も来ていただいています。やはりそのあたりでの、先ほど松木常務も言いましたけども意識の変化、このあたりはやはり阪神国際、いわゆる株式会社としての独自の文化というものを社員一同学ぶことができてるんじゃないかなというふうには感じました。以上です。

○委員（あわはら富夫） 別に阪神港1つになったというのがデメリットになっているということは思ってないんです。僕は前から神戸港・大阪港で競争するよりも阪神港という視点に立って、国とも対峙をしていくし、国際的なこともやっぱりいろいろポートセールスも含めて協調し合うことのほうが大きく成果が出るんじゃないかというふうに思ってましたので、案外国の意向とそ

これは一緒だったんですけど、そういう意味では阪神港という仕組みができた、1つこの基本がこの会社だというふうに思うので、その強みをもっともっと生かしてほしいなというのがあって、1つは集貨の問題です。

集貨は神戸港、昔はトップレベルのところはずっといたときにはトランシップ貨物がとにかくもう圧倒的に多かったわけで、中国の港だとかいろんな港が直接的に欧州航路なんか入れるようになってしまいましたから、当然トランシップ貨物は——国際的トランシップ貨物というのはもうほぼゼロに近づいてると。唯一今頑張ってるのは、要するに国内のトランシップというのを一旦取られたけども、今取り返そうということでインセンティブをやってると。

ただ、今日もちょっと議論ありましたけれども、未来永劫にインセンティブやるのかと。インセンティブをやることによってインセンティブをしなくても荷物が来るようになれば一番いいわけです。だけどそれはちょっと望めるのかなというのが僕もずっとありまして、あまりトランシップに力を入れるというよりは、もう一方の集貨というのは一方で経済力というか、その背景の経済力にかかっている部分がやっぱり1つあると思うので。

もう1つは創貨というところで、これはやっぱり今回ちょっとこれ見ても創貨のところの行数が非常に少なく、この創貨というところをもうちょっと力入れんといかんの違うかなと。

確かに飛行機で運ばざるを得なかったような花だとか、そういうものが今回冷凍船なんか充実してきて、そういうものも船で運べるようになったと。そうすると一定温度で運べるわけですから、当然飛行機で運ばざるを得なかったものは今度船に取り戻せたというふうなものがあると思うんです。

この創貨というところをもうちょっと、こういうものもあるし、僕なんかいつも前から言ってる六甲アイランドで計画されてますけれども、荷物自体を例えば背後地でつくっていくみたいなね、付加価値をつけていとかそういうふうな創貨というところにもうちょっと力を入れるべきだと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 もう委員今御発言いただいたまさにそのとおりでございまして、まず食の輸出ということで、これはどちらかというとなら集貨という側面もあるんですけども、これは御承知のとおり政府が食の輸出ということでかなり力を入れているというところの中で、我々も新たな施策として打ち出しているというところがございます。

食につきましては、やはり物量がそんなに多くないというようなところで、どうしても小口貨物になってしまうというようなところで、それを一緒に合わせて混載して、それを1つのコンテナに仕立ててサービスを提供すると。そういったのがなかなかうまくいかないというような中で、そういった需要を掘り起こすという意味で、我々昨年度からやっておりますリーファー輸出混載サービスというのを、そういう制度を創設しまして支援をしているというところがございます。もちろん神戸の日本酒であったり神戸ビーフであったり、そういうのはこれまでも輸出はされておったんですけども、そういったものもこういったサービスの中へ取り込んでやっていければというふうには思っているところです。

ただこれはちょっと先ほども申し上げましたけど、物量的にはそんなに大きくはないんですけども、今後の展開といたしまして、まさに今おっしゃっていただいたような今ポートアイランドでコンテナターミナルの拡張工事を進めておりますが、それが完成した暁に六甲アイランドのほうのユーザーがポートアイランドのほうに移転すると。その跡地を利用して、加工とか組立てができるようなそういった施設といいますか、そういったことはできないのかというようなこ

とで、一応神戸港の中期計画という中でも、RORO貨物をはじめコンテナ貨物を扱うような複合ターミナルという位置づけをしてございます。そういった中で物流センター的なものを立地させて新たなトランシップも含めまして、国際トランシップ貨物も含めまして、そういった機能をここに立地できないかというようなことも考えているところでございます。

以上です。

- 委員（あわはら富夫） 僕のは、だからもうちょっと創貨というときに今のような食料という視点、これも大事だと思うんですけど、今ちょっと言われたような港湾という場所を使って付加価値をつける——組立てとかね。

トランシップでも成り立つわけですよ。言わばトランシップって、今までのトランシップは持ってきたやつをそのまま積み替えてトランシップするという考え方だったけど、持ってきたものをそこで合算——両方合わせてまたそのまま船に乗せていくというね。だからトランシップでも別の発想のトランシップを考えれば、そこに付加価値をつけるということを考えれば、昔のトランシップとはちょっと意味あいは違いますけれども、そういう価値観はあると思うんです。だからそういうことをもうそろそろ考えていかないと、取り合い合戦ばかりしてインセンティブばかり与えるよりも、こちらでやっぱり創り出していくというのがやっぱり大事なんじゃないかなと。

だから、前よく言ってましたけど、日産自動車の日産がやってますけど、日産はあの場所で実際福岡から車持ってきて、長谷川カーにするわけやね、あそこで。長谷川さんが自分で運転できるような、俺はこのステレオをつけたい、俺は革のシートにしたいというのをあそこで合算させて出すんですよ。それを港の機能の中でやってるわけで、そういうことをちょっともうちょっと港の中で付加価値をつけていく。そこで港湾労働者雇用も創り出せるというふうなことをちゃんと合算すれば、さっきちょっと労働組合のことを言ってましたけれども、自動化も納得してくれると。自動化しても、例えば雇用はそこで生まれてくるというふうな工夫をしていくと、港湾はちょっとやっぱり違ってくると思うんです。

そういう視点をちょっと埠頭公社も——これは港湾局がやらないといけないかもしれないけど、埠頭公社としてもやっぱりそういう視点を持ってほしいなというふうに思うんですが、局長のほうはどうですか。

- 長谷川港湾局長 確かに今委員おっしゃられましたとおり、創貨の取組をやはり着実に進めるには、いわゆる流通加工であったり再混載ですね、こういうシステムを導入することによりまして、そこでいろいろな複合機能を発生させて1つ1つの品物に対して付加価値を上げていく、これ非常に重要な考え方でございます。先ほど委員もおっしゃられましたとおり、これは国際トランシップ貨物にも適用できますし、また通常の国内の貨物にも適用できます。

今やはりいろいろな企業・荷主の方とお話しする中で、やはり在来的な貨物も含めて神戸港で結構好調なのは例えば自動車であったり建設機械、こういったものが非常に好調です。特にアメリカでこういう建設機械がかなり需要がありまして、多分住宅を造ったりという意味でインフラ整備がアメリカで行われてますので、そういう建設機械の需要が旺盛です。

そういう建設機械なんかも結構アメリカサイズになりますと大きくなるので、加工をどこするかというのはこれ非常に重要な問題です。これはサプライチェーンの中で、大きなものを運搬できるというのはトラックで運搬するにしても難しい。いろいろ警察協議とか道路交通法上の問題もあります。そういった様々な課題を考えると、やっぱりある程度港の背後地で物が加工でき

ると、部品もコンパクトな部品で輸送できますし、そういったメリットも出てきます。だからそういう物流のサプライチェーン全体も見ながら、どういった施設がいいのか、きちっと整理をしていきたいと思います。

○委員（あわはら富夫） だから、これからの港湾はやっぱりそこにかかっていると思うんです。それちゃんとやるとね、港湾で働く人も増えるし、そうすると行政に入ってくる税収も当然やっぱり増えてくるわけですから。

僕はもう一貫して昔から言ってるんですけども、港を通過地点にしたら駄目と、港でいかに滞留させるか——物をですね。滞留させるところにいろんな付加価値をつけていけば、そこで働く人も増えて、そこからお金も取れるというふうなことをやっぱり考えて、埠頭公社のほうもそういうことを含めて活用——それをやれば実際に欧州航路とかそういう航路の役割みたいなものも当然高まってくると思うので、その辺またよろしくお願いをしたいと思います。

それとあと1点だけ、これ感想だけ聞かせてほしいんですけど、この2～3年、もう船社ぼろもうけですよ——もう御存じのとおり。史上空前の利益を上げている——船社がね。うちのほうは港の整備するために国も自治体も金ばっかりつぎ込んでね、運搬してる船社はこの2～3年ぼろもうけと——ちょっと今は利益率落ちてきたけど。

ああいうぼろもうけしたお金を港湾の活用とか、港湾のこれからの方向性みたいなところで生かせないものかと思うんですが、それは国の施策になるので俺がどうのこうの言われへんけど、ちょっとあまりにも腹立たしいぐらいの利益を上げてるので、その辺ちょっと局長としてどう思ってるか、感想だけ聞かせてください。

○長谷川港湾局長 これは非常に経済の理論の中で動いていることでございますので、あまりそこに私個人的なものを感情で口を挟むのは非常に難しいんですけども、確かに空前の利益を上げている——これはもう間違いありません。

やっぱり船社側に聞きますと、今まで実はこれ低調だったものがいつとき本当に伸びただけなので、これずっと将来的にこの状態が続くわけじゃないと。たまたまやはり今いろいろな紛争が起きている状態で、その中でコンテナのどうしても取引上の単価も——これスポットの単価になるんですけど、どうしても値上がりしています。一定落ち着いてはきていますけれども、やはり高止まりしているところもあります。そういう意味では、少し利益率落ちてはおりますけれども、やっぱりまだそれなりの利益はあります。

ただ、船社にとってもそれは次なる投資にどうしても必要になる費用、財源になってきますので、その辺のバランスをどう取るかと。

例えば神戸港で働いておられます船業者の方々も、きちっと賃金に対しての値上げの話もこれは今整理ができていまして、こういう厳しい状況でありますけれども、きちっとした賃金の上昇分ですね、これは確保できていると聞いています。

そういう中で、やはり全体の経済のバランスの中でどこにどういうお金を投入するのが神戸港の港勢拡大にいいのかと。これは一概に全て人件費というわけにもいきませんので、やはり必要な人件費であったり必要なハード投資であったり設備投資であったり、そのバランスを取りながら投資をしていただくと、これが一番重要だと思っています。その中で神戸に荷物をとにかたくさん持ってきてほしいと、それが私の願いです。

○委員（あわはら富夫） どうも委員長、すみません。

もう本当にあれだけ空前の利益を上げているものを、例えば埠頭のいろんな建設とか整備とか

いうところにも本当はちょっとぐらい回してもらうぐらいのことがあってもいいんじゃないかなと。要するに港がなければ船は走れないわけですから。そしたら、港の投資には船は利益だけ上げてありがたいではね、それはちょっとおかしいなというのをずっと思って、そういうことが本当はもうちょっと何か工夫できないのかなというふうなことをちょっと思って質問させていただきました。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（山本のりかず） 海外港湾の運営等についてお伺いしたいと思います。

先ほどカンボジア、シアヌークビルの議論がありました。そこで人材研修にとどまらずに企業の進出を含めた経済的な効果を神戸に波及していくための政策が必要と考えます。1歩踏み込んだ具体的な政策があれば教えていただけないでしょうか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 シアヌークビルの関係ですけれども、まだ具体的なそういった御指摘いただいたような案件はございません。

ただ、今まさしくシアヌークビル港、最新のコンテナターミナルの整備を進めて——日本政府の支援も得ながらやっているところをごさいますて、先ほども申し上げましたけれども、コンテナターミナルの背後に広大な土地がありまして、そこに例えば私が聞いているのはイオンが進出するというような話も聞いておりますので、そういったところに日本の企業であったり日本への輸出するメーカーであったり、そういったのが進出いただければ、我々が投資した——その見返りというわけではありませんけれども、何らかのつながりを持っておれば、そういった神戸への貨物誘致といいますか、神戸港へのそういった利用促進が図られるのではないかというふうなことで考えているところです。

以上です。

○委員（山本のりかず） 松木常務の説明は理解しました。

今後の投資を回収していくための動きについては企業進出も含めて期待したいと思います。

その中で、次、視点変えますけれども、カーボンニュートラルポート形成に向けていろんな議論が先ほどもありました。私、神戸市会議員連盟として2024年6月——今から2か月前、ドイツのハンブルク港を視察させていただきました。

そのときには、ターミナル内では自動で動くコンテナ貨物トラックや一部自動運転しているクレーンなどによってターミナルが運営されるとともに、DX化されていました。ドイツ国の基準よりも自主的に強化してカーボンニュートラル形成に取り組んでいることを現場確認し、神戸港との違いに危機感を感じた次第です。

先ほど事業の御説明では、水素エンジン発電機搭載のRTGやターミナル照明のLED化、そして液化天然ガスなど脱炭素への政策展開の説明がありました。このこと自体は大変評価しております。

一方で、先ほど局長答弁ありましたように、阪神港全体のCO<sub>2</sub>排出量可視化の実現に向けて、細かいことかもしれないですけども、具体的なCO<sub>2</sub>削減数値が現時点で明確なのであれば、この事業内容に全体量とともに削減数値を今後事業概要に記載していただきたいことを要望させていただいて終わりとさせていただきます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、阪神国際港湾株式会社についての審査はこの程度にとどめたいと存じます。

委員の皆様に申し上げます。

次の株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の審査に入ります前に、当局側の出席者の入退室がありますため、入替えの間、暫時休憩といたします。

（午後2時1分休憩）

（午後2時5分再開）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き港湾局関係団体の審査を行います。

それでは、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について当局の報告を求めます。

長谷川局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 それでは着座にて、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の事業概要について御説明を申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

I 会社設立の趣旨でございます。

ウォーターフロントのまちづくりは、将来を見据え多様な都市機能、統一感のある町並み形成を誘導する仕組みが重要となることから、エリアマネジメントや地域活性化等の先導的役割を担い、魅力的で持続性のある都心・ウォーターフロントの形成を目指すことを目的として設立いたしました。

2ページを御覧ください。

II 会社の概要でございます。

設立は令和3年5月31日、資本金は4,500万円でございます。

組織につきましては、社長、常務取締役の下に2部2課をもって構成してございます。

3ページに参りまして、社員数は令和6年7月1日現在6名で、うち3名は本市からの派遣職員でございます。また、役員は6名でございます。

4ページから11ページには定款を掲げておりますので、御参照ください。

12ページを御覧ください。

令和5年度事業報告でございます。

1 事業実施の概要でございますが、(1)まちづくり事業では、新港エリアビジョンを策定し、地域企業により構成されます新港エリアマネジメントプロジェクトチーム会議を発足するなどビジョンの実現に取り組むとともに、エリア全体の情報発信を一元的に行うウェブサイトを新たに作成したほか、夜間景観整備に向けた取組を進めました。

プロモーション活動については、令和4年度に引き続き神戸ウォーターフロントアートプロジェクトを実施し、リニューアル工事中には神戸ポートタワーでのプロジェクションマッピングに加え、参加型のイベントを開催し、世界で活躍するアーティストや教育機関、周辺事業者、市民協働によるアート作品を制作・展示いたしました。

また、各メディアを通じてエリアの情報発信を行うとともに、他都市での現地プロモーション等を実施いたしました。

(2)再開事業では、神戸ポートタワーリニューアルオープンに向け、内装工事や情報発信を

はじめとした全体調整を行うとともに、イベントやフードフェスを開催するなど、リニューアルオープンに向けた機運の醸成を図りました。

また、新港第1・第2突堤間水域活用など、再開発に関する企業誘致活動を実施し、事業スキームの検討及び事業要件の整理を進めました。

(3)公共空間活用事業では、メリケンパークのステージに設置いたしました大型ビジョンの管理運営を開始したほか、新港第1突堤西側緑地をイベントスペースとして運営するなど、新たな事業を開始いたしました。

また、例年開催しておりますまち歩きイベントに加え、神戸ジャズセンテニアルにおいてウォーターフロントでのステージの誘致を行うなど、にぎわい創出となる取組を行いました。

14ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

なお、御説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

右の欄、営業収益は2億6,923万円、営業外収益は2,991万円、左の欄、営業費用は2億5,486万円、一般管理費は4,265万円、雑損失は18万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は46万円、繰越利益剰余金は1,897万円となっております。

15ページには貸借対照表、16ページには損益明細書を掲げておりますので、御参照ください。

17ページをお開きください。

令和6年度事業計画でございます。

1事業計画の概要、(1)まちづくり事業では、プロジェクトチームを中心とした新港エリアビジョンの実現に向けた取組を推進するほか、ウェブサイトの活用による戦略的かつ効果的なブランディングの形成を進めてまいります。

また、アリーナ開業を契機に、エリアの認知度向上を目的とした取組や多様な媒体を通じたプロモーション活動を実施いたします。

(2)再開発事業では、神戸ポートタワーの民間企業のノウハウ活用による新たな運営や次期再開発の具体化に向けた企業誘致活動、事業スキームの検討及び事業要件整理を進めてまいります。

(3)公共空間活用事業では、メリケンパーク内ステージに設置されましたビジョンによる情報発信や神戸ポートタワー等のライトアップを活用したにぎわいの創出、新港第1突堤西側におけるイベントスペースの活用によるエリアへの誘客等を進めるとともに、公共空間での地域企業との協働によるイベント開催など、にぎわいの創出を進めてまいります。

18ページを御覧ください。

予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は4億1,234万円、営業外収益は551万円を予定しており、左の欄、営業費用は3億6,971万円、一般管理費は4,632万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は102万円となり、繰越利益剰余金は1,999万円となる予定でございます。

19ページには予定貸借対照表を、20ページには予定損益明細書を掲げておりますので、御参照ください。

以上で株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

それでは、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について御質疑はございませんか。

○委員（のまち圭一） ウォーターフロントについて御質問させていただきます。

三宮の中心部から旧居留地を経て2号線を越えるところでウォーターフロントへのアクセスの案内板の設置などが進められていると聞いておりますけれども、その中で京町筋ですね、ここが多分ウォーターフロントへ行く中心の道になるかと思うんですけども、そこで海軍操練所跡が見つかったというところで、こちらの活用が非常に重要と考えています。

神戸の港の歴史でありますとか、海援——坂本龍馬ファンとかこちらのほうの集客力というのも非常に大事になってくると思いますけども、この跡地の利用について現在神戸市のほうで検討が進められていると思いますけども、非常に歴史的価値のある場所であることから、ウォーターフロントへの集客の1つのポイントになるかと思うんですけども、ウォーターフロント開発機構としてはどのように考えているか、御見解をお願いします。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 海軍操練所の遺構が発見されましたいわゆる阪神高速ビル西側用地のお尋ねでございます。

おっしゃるように、この土地には海軍操練所の遺構が発掘されたということでございまして、現在も引き続き文化財調査が行われているところでございます。

遺構の風化を防ぐという意味で一旦埋め戻しをされているというところでございます。当面は非常に重要な文化財でございますので、調査の進捗を見守りながら、どのような形で土地の活用と文化財の保存を行っていくか、このあたりにつきましては文化財の保存を担当する文化スポーツ局とも十分に協議しながら検討を進めていく必要がございます。

一方で、御存じかと思いますが、遺構が発掘されていない土地の北側部分につきましては、阪神高速道路神戸線の付け替え事業に伴う迂回路であるとか、あるいは工事ヤードとして利用する案も検討されているところでございます。このあたりは阪神高速さんとも十分に協議を調べていく必要があるというところで、実際のところちょっとまだ具体的に何か検討に入れているという状況ではございません。

ただ、おっしゃっていただいたように歴史的意義の高い特徴というのがございます。この新港エリアをどうやって認知していただくか、どういうふうに魅力を発信していくかということにおきまして、やはりこの歴史というのは非常に興味を持ってもらえるコンテンツだと思いますので、このあたりをうまく情報発信につなげられないかなというふうに考えてございます。このあたりは地域の企業の皆様とも十分にディスカッションを重ねて、意見をいただいて、今後の提案、選択肢の検討に役立てていきたいとこのように考えてございます。

○委員（のまち圭一） 検討中というところなので、ここは非常に箱物を造ってしまってもあれなので、すごい歴史になじめるようなソフト的なことも含めてやっていただきたいと思いますが、今埋められている状態ですので、ここに何かありましたよみたいな何か絵でもいいですけど、何かそういうのもあればいいのかなと思います。こちら引き続き検討をよろしくをお願いします。

あと、ウォーターフロントへのアクセスに関しては非常にアクセスが悪いというのは昔から言われてることで、検討もされているところかと思いますが、現在どのような感じで神戸アリーナができることに関して——以前ちょっと常任委員会でも聞きましたけども、ウォーターフロント開発機構としてはアクセスの改善であったりとか混雑対策とかそういうのってどういうふうに考えられているのでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 特に来年4月のジーライオンアリーナの開業に向けてというところで御懸念をいただいているところかと存じます。

御存じのとおり最大1万人の集客ということでございますので、特にそのイベントが終了した時点でたくさんのお客様が退場されるという際に、こういった動線で動いていただくかということとは非常に我々としても気にかかっているところでございます。

まず第1に、これは以前にも御説明をさせていただいてるかと思うんですけども、運営事業者様におかれまして、条例に基づく交通処理計画というものを令和5年3月の時点で兵庫県警さんと協議をされて策定をされているというところでございます。

具体的にはアリーナ内の座席ブロックごとに区切りをしまして、順次アリーナ外に誘導させていただくと。誘導後、元町方面・三宮方面あるいはポートアイランド方面というふうに方向ごとに歩行者の方を振り分けるという形で、交通誘導員のスタッフも配備して円滑な誘導を行うというふうに聞いてございます。

さらに主要交差点の横断歩道で一時的な滞留が予想される場合には、アリーナ敷地内の誘導員と連携しまして、滞留が解消されるまで退場の誘導を一時ストップするとかそういった対応ですとか、あるいは興行内容によってはシャトルバスの運行も検討されているというふうに聞いてございます。

また、神戸市においてもアリーナの開業までに歩道の拡幅であるとか、アリーナ周辺の緑地整備を進めるとか、こういった形でできるだけ円滑な対応が可能になるように対応を進めていく予定でございます。

弊社としてどういう取組ができるかということなんですけれども、先ほど事業概要の中でも触れさせていただいておりました地域企業の皆様——新港エリアの進出企業の皆様で昨年11月以来プロジェクトチームというのを組みまして、本格的に活動を開始しているところでございます。

実際エリア内の企業の皆様にも御協力いただきながら、このウォーターフロントエリア——特にその南北・東北の動線に当たって歩行動線上に安全性に問題がないかとか、案内表示が分かりにくくなっていないかとか、そのあたりを実際まち歩きであるとか、ワークショップを重ねていただくことによって、いろいろと問題点の指摘、改善の提案などを今議論していただいているところでございます。ここで一定の内容がまとまれば、神戸市であるとかあるいは事業者の皆様、関係者の皆様とも協議をして、その御提案の内容を反映させていければなというふうに考えてございます。

いずれにしても非常に大事な問題ですので、私どもも微力ながら神戸市や関係機関と連携して万全の対策を整えていきたいと、このように思っております。

○委員（のまち圭一） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

イベントが大体9時ぐらいに終わるとして、それから一気に帰られるわけですけども、ポートタワーが11時まで開いてるとか、今倉庫があるところは一時的に広場になるような使い方に多分なるかと、そういうところで一時的に滞留できるようなイベントであったりとか、キッチンカーでもいいですけども、アトアのほうで食事していただくかということでも滞留して、それで神戸で過ごしてもらってからゆっくりと帰ってもらうとか、そういうふうなやり方もあると思いますので、また検討のほうよろしくお願いします。

最後になりますけども、先日都市局が所管するハーバーランド株式会社の審査もありました。神戸ウォーターフロントエリアですよね、市民や観光客の来場者にとって利便性の高い魅力的な

場所にするためにはハーバーランド株式会社や港湾局、ウォーターフロント開発機構の連携が重要になると思いますけれども、その点についてはどういうふうに考えられているでしょうか。

- 藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 私どもの会社では、エリア的にはハーバーランドの高浜岸壁の辺りまでを1つの守備範囲といいますか、お手伝いをさせていただくエリアとして活動させていただいているところでございます。

とはいえ、やはりウォーターフロントの新港西地区だけとか、メリケンパークだけとか、ハーバーランドだけとか、そういった形で個々に個別に頑張るということはもちろん大事なんですけれども、やはりその3つのエリアをそれぞれ特徴を持っている中で連結させる、そして一体的に魅力を発信していくということは非常に重要なことだと考えてございます。

いろいろな角度から検討していかないといけないなと思ってるんですけど、1つは本当に根本的な話なんですけれども、これまでそういった情報発信がかなりばらばらになされてたという反省の下に、その3つのエリア一体的にウォーターフロント全体で情報発信するウェブサイトというのを4月からつくりまして、その中に全ての情報を織り込んでいこうという形で、できるだけ今ページビューを増やすべくいろいろな取組を進めているところでございます。

また、歩行動線をできるだけ整えていきたいということもございまして、このあたりは港湾局とも十分協議しながらということにはなりますけれども、歩いて楽しめるような——歩行者デッキなどの整備も進めばこのあたりも進んでいくのではないかなというふうに考えております。

また、次世代モビリティであるとか、電動キックボードであるとか、そういった新しい移動手段なども組み合わせて、できるだけ東西の動線の改善というのを図っていきたいなど、ハード面・ソフト面で両面からそういった条件を整えていきたいというふうに考えてございます。

- 委員（のまち圭一） 東西が近いように見えて結構歩くと遠かったりしますので、引き続きそのようなこと、あと、まちなかパフォーマンスのパフォーマーを利用して歩いている間に楽しめるような感じの——もうこれ検討されてると思いますが、そういうのも引き続き検討のほうお願いします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に。

- 理事（河南忠和） 私もアクセスの面から少し御答弁いただきたいと思っています。

今のウォーターフロント、エリアマネジメントの観点から見ても、やはりウォーターフロント周辺の交通というのは非常に重要だと思っております、その中でも京橋インターを下りたところに横断歩道がありまして、実は市民の方から4月でしたかね、非常に危ないので何とかしてくださいという要望がありまして、建設局に私言って、何とか信号をつけられないかということをお願いしたんですが、やはり交通量が多いのでそれは無理ですということがありまして、そうこうして何もしないうちに実は5月に死亡事故があそこであったんです。

非常にもうじくじたる思いで、お役に立てなかったなと思っているわけなんですけれども、大型のトラックとかが非常にあの辺多いので、今後人が増えるに従って、やはり交通の制御とか交通の仕組みを考えていかななくちゃいけないと思っております。

その中で一番今お願いしたいのは、税関前交差点の南北の横断歩道なんです。

これはK I I T Oさんがあそこにありますけれども、子供さんとかがああ辺りを結構歩くようになっていて、あの南北の横断歩道が1つの横断歩道の時間の間に渡り切れないというお話をいただいてまして、水上警察に県議の伊藤栄介議員と私とで1回陳情に行きまして何とかなら

んかという話したんですが、結局あそこも非常に交通量が多いところで信号の調整はなかなか難しいということで、どういうふうな改善策がありますかということをお聞きしたんですが、県警のほうも、やはりあの辺の安全でない部分に関しては非常に御懸念を持ってまして、彼らが考えているのは、あそこを立体の横断歩道にするとかあるいは南北の横断歩道のところに人だまりをちょっと一旦つくれるようにするというような考えがあるんじゃないですかということで、正式にこれを神戸市にお伝えしていいですかということを行ったところいいですということだったので、関係部局に私これ申し上げたんですけども、ぜひウォーターフロントのほうも、あの辺のエリアマネジメントの一環として横断歩道——ぜひ事故が起きてからではもう非常にこれは後悔しますので、特に税関前交差点の南北の横断歩道、これの改善を建設局と一緒にやっていただきたいと思っておりますので、この辺の認識ちょっとお伺いできますでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 税関前の動線の御指摘でございます。

私どもも税関南広場を暫定整備された芝生広場として管理運営しておりまして、またK I I T O——デザイン・クリエイティブセンターさんには先ほど来申し上げておりますプロジェクトチームにも御参画いただいているというところで、そういった御懸念の声というのも我々としても直接お聞きしているところでございます。

なかなか今おっしゃっていただいたハード面の整備となると少し時間を要する部分もあろうかと思いますが、アリーナの開業は待たないでございまして、でき得る話を、でき得る対策を、できるだけ積み重ねて細かく対応していくということが重要なと考えてございます。

少し場所は離れてしまうかもしれませんが、アリーナから三宮方面に向かうという意味では、例えば先ほど申し上げた私どもが管理運営している税関南広場も一定のたまり場といいますか、少し混雑を避ける意味では活用できるのではないかなど、そのように考えております。いろいろとちょっと知恵を出し合いながら、1つでも有効な策を見いだしていきたいとこのように考えてございます。

○理事（河南忠和） あの辺を歩くと分かるんですけども、思った以上にトラックが多いんです。

ですので、やっぱり歩く方が増えるということが、もうこれアリーナが開業されるので、もう間違いないことなんで、そのときにやはり怖さもあるし、それでしっかり交通の安全性を担保しないと、またそういった事故・事件が起きたら遅いので、ぜひその辺は県警あるいは建設局と協議の上、改善していただきたいと思っております。要望に代えさせていただきます。お願いします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○理事（諫山大介） すみません、お願いします。

エリアマネジメントという文言出ましたけれども、非常に可能性のある地域と期待しております。

都市再生推進法人としての事業が多々記載されておりますけれども、この効果、令和5年度どのように分析されているのか、お願いいたします。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 今御紹介がございました都市再生推進法人でございますが、これは都市再生特別措置法という法律に基づきまして市町村から指定を受けた法人ということでございます。

特定のエリア——私どもでいいますと、まさに神戸ウォーターフロントエリアでございますが、その特定のエリアで集中的に公的施設等の整備を進めていく際にそういった指定を受けて、主には市町村と都市利便増進協定というものを締結しまして、広告料等の収益事業の収益をエリアに

還元していく、そういった形でエリアの環境であるとか、設備の向上につなげてよい循環を生み出していくとそういった意義がございます。

実は弊社では、令和4年8月にこの都市利便増進協定というのを神戸市と締結してございます。そういう意味では、都市利便増進協定に基づく収益事業というのもまだ着手し始めたばかりというところではございまして、まだ十分な実績が上がっているというところではございませんが、主立ったところで申しますと、例えば我々としては新港第1突堤の西側に緑地を持っておりまして、ここでイベントスペースというのを供用させていただいております。あるいはメリケンパークのステージ上に大型ビジョンを設置しておりまして、そのビジョンの管理運営というのもさせていただいているところでございます。その他、波止場町通の駐車場でも管理運営をさせていただいているところです。

このほか今年度からは御存じのとおり神戸ポートタワーの管理運営を始めておりますので、展望施設としての利便施設を管理運営するということになりました。そのほかタワーの周辺の市有地なども我々のほうで管理運営するということになりましたので、少しこれまではまだまだ十分な収益の柱というところまでいかなかったんですけども、今後はある程度の収益も見込めてくるというふうに考えてございますので、先ほど申しあげましたエリアへの還元でございましてね、イベントスペースでもただ単に土地があるというだけではなくて、もう本当に初歩的ですけども椅子であるとか、テーブルであるとか、パラソルであるとか、そういった少しでも楽しんでもらえるように、あるいは使いやすくできるようにということで、そういった備品の購入等にも役立てていきたいとこのように考えてございます。

○理事（諫山大介） ありがとうございます。

令和6年度はもう既にリニューアルしたポートタワーの運営も進められているということですが、将来的にはやはり関連団体より負担金などを徴収して、各点を結びつけた面として高度なマネジメントにも選択肢があると思います。

先ほどプロジェクトチームエリア内11企業といろいろなことを取り組まれて、まさにエリアマネジメントの真骨頂だと思いますので、こういったエリマネの仕組みについてさらに研究していただきまして、魅力あるエリアにしていきたいと思っております。と同時に、先ほどありました人がどんどん集まればやっぱり交通の危険性もあると思っております。そちらも同時並行に研究していただきたいと思っております。

以上です。

○理事（味口としゆき） 去年の質疑もちょっと見せてもらいまして、新港町のマンションの問題について少し聞きたいなと思っております。

去年の当局とか常務取締役の答弁では、コミュニティーの中の地域の人々というのは基本的には企業の社員であるとかワーカーの方と、またここを訪れる方をイメージしてると。学校がないとか、そういうことを含めて事前にきちんと御説明していただいているから学校なんかの心配はないとこういう認識を示されたんですが、それは今も同様の認識をお持ちなんですか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 エリア内に御指摘のとおりマンションがございまして、こちらの住民の方の対応をどうされているかという点だと思っておりますが、私もこのマンションの管理運営者並びに管理組合の理事長となっている不動産事業者様とも適宜意見交換をさせていただいたり、特に何か問題が出ていないかということはお聞きしているところではございます。

ただ、今のところ理事が御懸念されているような点については特にお聞きしておりません、基本的には去年と認識は変わっていないという状況でございます。

- 理事（味口としゆき） ちょっと僕もその同じ校区——こうべ小学校なんですけど、ちょっと意見聞きました。そうしますと、まだ入ってきてはないんですけども、マンションとの契約済ませましたといういわゆる子育て世代の人からの問合せも始まってますということなんです。

それでこうべ小学校は来年度に向けて児童数の増加に伴って本校舎を建設すると。それでこの地域だけじゃなくて、小学校区エリアではまたマンションの建て替えとかもあって今後の動向がまだ分からないということなので、事前にマンションの不動産の人とかと話すのも大事なんですけども、全体のことをやっぱりよく認識して進めていく必要があるん違うかなと僕思ったんですが、その点はどうお考えですか。

- 藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 全体ということで、マンションにお住まいの方お一人お一人となかなか我々もコミュニケーションを取るというのは難しいことでございますので、そういう意味で管理組合の理事長である不動産業者を通じて状況を確認させていただいているというところでございます。

もし今後何か問題点があるということであれば、当然これはエリアマネジメントの中でエリア内の問題として発生するという問題でございますので、そのあたりは当然真摯に検討していきたいと思っております。

- 理事（味口としゆき） ちょっとそのエリア内のことももちろんなんですけども、提供いただいた国土交通省の資料で、さっき答弁もあった平成28年に改正都市再生特別措置法、これがあって、どう書かれてるかという、民間まちづくり団体がまちづくり行政を補完する必要性が高まっている——これはこういうことなんです。その後がね、より広くまちづくり活動をまちづくり会社に補完してもらう必要があると、だから規制緩和したんですよということが書かれていると思うんです。

だから、より広くまちづくり活動を補完するというのは、単にマンションの人と話するだけじゃなくて、地域内の学校であるとか、地域内の公共施設とかそういうところの折り合いもこれはやっぱりやっていく必要がある——どっちにあるのか分かりません——会社のほうがやるのか、自治体のほうがやるのか、やっぱりより広いまちづくりの観点を考えないと、何か起こってから対処しますというんじゃないで、よく協議もして、そこに問題がないようにしていくというのは大事じゃないかなと思ってるんですが、その点どうでしょうか。

- 長谷川港湾局長 その点も我々これはたしか当初からそういう議論がございました。

ウォーターフロントの再整備を進める上で、そういった点は十分留意をした上で進めていくというのが当初から我々としても重要だと思っておりますので、この点についてはこれまでどおりウォーターフロント開発機構と我々港湾局含めて地域全体のそういうバランスを見ながら政策を進めていきたいと考えております。

- 理事（味口としゆき） 改正された特措法が僕ちょっとやっぱりね、規制緩和の問題で、にぎわいの創出ということにぐっと傾斜してる改正なんで、ただ、にぎわいが創出されると、これはこれで必要であろうと。ただその犠牲に学校がなったり子供たちがなるということになれば、これは本末転倒だと思うので、やっぱりそこはよく見て対応していただきたいなと思っております。要望して終わります。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（宮田公子） よろしくお願ひします。

再開発事業が長期にわたるといふこともありまして、この事業期間中の町並みの変化があまり見られずに無機質な空間が残っているような印象があります。以前は壁に応募で募った写真が貼ってあったりといふこともあったようですけども、今はそれもなくなっているとお聞きしていません。

私の地元の空き店舗のシャッターに神戸芸術工科大学の学生が描かれたパネルアートプロジェクトといふのが行われていまして、すてきな絵がシャッターに描かれていたんですけど、私もそこを通りますとやっぱり目が行きますので、すごいすてきなのでやっぱり写真撮ったりとかしたんですけど、シャッターが閉まってもそういう暗い感じがなくなりましたし、本当に大変好感が持てたんです。

このような発想で、またウォーターフロントエリアの再開発期間中に神戸を訪れる皆様が楽しめるように、また明るい雰囲気になるように魅力的な空間を広げていただくソフト面での対応も重要であるのではないかと考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 今、委員御指摘いただきましたように再開発事業、一般的に非常に長期間に及ぶといふことで、いわゆる施設工事を進めながら、まちのにぎわいや楽しい空間演出を同時に提供していくといふことは非常に重要であると私どもも認識してございます。

これまでの取組例の御紹介という形にはなってしまうんですけども、代表例といたしまして神戸ウォーターフロントアートプロジェクトといふのを令和4年1月以降実施してまいりました。

委員から御紹介がございましたのは、令和4年夏、それから5年にも第2弾といふのを銘打ちまして、Inside Out Projectといふのを実施いたしましたして、世界的なアーティストによる斬新な企画を行いました。応募していただいた市民の方、約3,000人ぐらいの方の顔写真をウォーターフロントエリア内の倉庫解体工事中の壁面などの複数のスポットに掲出するといふもので、これにつきましては各種メディアでもかなり広く取り上げていただいたといふことで、発信にもつながったものと認識してございます。

また、学生とか事業者の方あるいは市民の皆様が直接参加するといふ形の企画といふのも行っております。令和5年夏にExposes Bridgeといふイベントを開催しまして、波止場町の国産1号・2号上屋で展示を行ったところでございます。

また、こちらはよく御存じかと思ひますけれども、神戸ポートタワーの改修工事中はプロジェクトマッピングといふのを実施しました。おおむね3か月ごとに企画を変えまして、こちらでも市民参加型のイベントであるとかあるいは光と音との連動などの演出を行ってきたところでございます。

最近では工事現場の万能塀に、ウォーターフロントエリアに限らず都心部でもそうでございますが、いろいろな広告幕とかそういったものを掲出するケースも増えてきております。やはりおっしゃったように無機質な空間をつくるのではなくて、ここにどんなものができるんだろうとか、将来への期待感を醸成するようなそういった取組といふのが必要だと考えてございます。

今後も絶えずその視点を持ちながら楽しい空間づくりといふのを進めてまいりたいとこのように考えてございます。

○委員（宮田公子） いろいろと企画を組んでいただいているようですので、今後どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に。

○委員（あわはら富夫） 2つだけ聞きたいんです。

1つは、定款の中に知的財産権の取得、使用、管理及び使用許諾という事業目的のうちの9番があるんですが、具体的にどんなことを考えておられるのかということが1つと、もう時間ないので2つまとめて聞きますが、それともう1つは、先ほどエリアが高浜岸壁——高浜地区まで対象にするということになると、元町商店街、特に5・6丁目というのは今ちょっと元気にはなってきましたけれども、かなり商店街として疲弊していたということで、しかも距離感是非常に——センター街なんかだったら距離感ありますけれども、元町の商店街5・6丁目になると急に距離感もそれほどないと。

昔商店街さんと話をしたときにウオーターフロントに対する期待感というのは非常に高かったんですけど、それから大分もう年数20年ぐらいたってしまったんですけど、今回エリアマネジメントというのを言われてるんですが、元町商店街も含めてこのウオーターフロントというものの活性化が商店街の中ににじみ出していくようなものも考えていただきたいと思うんですけど、その辺のエリアマネジメントと元町商店街なんかも含めた形ではどうなのか、この2点よろしくお願いします。

○長谷川港湾局長 ちょっと私のほうから元町を含めてエリアマネジメントのお話をさせていただきます。

元町商店街は今回150年でいろいろとイベントを開催していただいています。特に私も見ましたけど夜市なんかも非常ににぎやかで、元町の商店街は非常に今活性化してるなというふうな認識でございます。

やはり結構ウオーターフロントとの連携は元町商店街のほうからも強く要望がございます。

特にポートタワーのちょうど縦のライン、あそこが非常に元町商店街と連動しやすいちょうどそういう動線になっています。ですから、ちょうどポートタワーの北側のビルの再整備について検討しているところでございまして、現在南館については解体が進んで、北館については今後解体ということになります。ですから、1つはポートタワーの北側エリアを含めた再整備の在り方、これをきちっと整理をしていきたいと思っています。

その中には、やはりなかなか元町商店街から歩道橋を渡ってポートタワーのほうへ行くんですけども、そういう動線の在り方、そういったものも含めて整理をしていきたい。それはウオーターフロント全体の将来の構想、こういうものも検討する中でいろいろと作業を進めていきたいと思っております。

○藤原株式会社神戸ウオーターフロント開発機構常務取締役 定款中の知的財産権の取得、使用、管理及び使用許諾についてのお尋ねでございます。

今、主に手がけている事業の中で直接これに何か連動するということはございませんが、ただ我々の事業範囲というのも徐々に広がってきております。

例えば典型的な神戸ポートタワーの管理運営というところもございまして、その中で今後いろいろなコンテンツを出していく中で、例えば特許であるとかそういったいわゆる知的財産権に関わる部分というのも出てくるかということは想定されますので、定款に記載しているこのように認識しております。

○委員（あわはら富夫） 元町商店街のお話のほうなんですけど、やっぱり一番壁になってるといって、もうまさに壁でね、国産住宅が目の前にばつと壁になってると。あれがなければウオーター

フロント——元町商店街からちょっと歩けばすぐ海が——ウオーターフロントになると。ところがあそこにあるわけですね。あれは国の持ち物になってるわけで、居住されてる方も若干——もう本当少なくなりましたけど若干おられる。

もともとは、はしけに乗ってた人たちの——今はもう子孫やな、子孫関係者と言っていいと思いますけど、その方が若干おられると思うんですけど、あの国産住宅をどうするかというのをやっぱり考えないといけないのかなと。その辺はこの機構との話ではないとは思いますが、本当、港湾局としてウオーターフロントを最後完結するためには、あそこをやっぱり整理をして動線をどう確保するかというのがやっぱり肝だと思うんです。

だからその辺はやっぱり考えないと、最終的なエリアマネジメントをやる場合には高浜岸壁まで含めるとなるとそれが非常に肝かなと思いますので、これはよろしくお願ひしたいし、商店街の皆さん本当30年ぐらい前から期待してました——ウオーターフロントという言葉が出たときに。僕が1回当初計画——本当大昔の計画が出たときに、その説明をわざわざ商店街の皆さんに集まっていたいただいて——その5丁目・6丁目の皆さんだっと思いますが、若干走水神社で説明したようなことがあって、それが目の前にどんどん進み始めているので期待感も大きいので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それと知的財産権の取得とか使用とか、この会社の何が収益になってるのかなとずっとこれ見させていただいたんですけど、本当に今はもうほとんど神戸市が出していただいと、今度は管理運営が若干あそこのポートタワーの指定管理を受けてというふうなことで、そこから収益ということになってくるんですが、ただ、これから相当の年数かかるエリアマネジメントになりますから、ということになると一定の——どうやって収益をつくっていくのかってやっぱり考えなきゃいけない。

そういうところで、この知的財産というのは何なのかなというふうにちょっと思って質問させていただいたんですけど、何かこんなことがあるんやというのは具体的にあるんですか。これ見てたら今の話だったら全くないよね、言うたら。

- 藤原株式会社神戸ウオーターフロント開発機構常務取締役　ちょっと現時点ですぐにこれという具体的なアイデアまではこれに関しては持ち合わせてはおりません。ただ、今おっしゃっていただきましたように、令和5年度までは我々の会社の収入というのがもう90数%市からの負担金なり受託料という形になってございました。ようやく神戸ポートタワーの管理運営等も入れまして、今年度は予定上では自主事業が5割弱ぐらいまでの割合にはなってきたというところで、今後やはり神戸ポートタワー以外の収益の柱というのをつくっていくかといけないと思っております。

それに関しては、やはり1番は公共空間の活用であるとか、あるいはタワーのライトアップ、あるいは周辺施設のライトアップで何かイベントとコラボして事業収益を稼いでいくとか、そんな中で今委員がおっしゃっていただいた知的財産権的なものが出てくるのかなというのが、ちょっと今本当にぼんやりとした状況で恐縮ではありますが、そういったことでは可能性は秘めているものというふうにご考えてございます。

- 委員長（吉田健吾）　他に御質疑はございませんでしょうか。
- 委員（山本のりかず）　私からは、令和5年度事業報告における公共空間活用事業において、先ほど新港第1突堤西側緑地をイベントスペースとして7月から運営するという報告がありました。その際の課題や反省点があれば教えていただきたいととも、その課題や反省点があれば、それを生かして令和6年度事業計画において、公共空間活用事業においてどのようににぎわいの創出

やウォーターフロントエリアの誘客展開を図っていくのか、具体的な事業展開の事業内容があれば教えていただけますか。

- 藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 公共空間の活用ということでございます。先ほど来、弊社の重要な課題ということで申し上げているところでございます。

新港第1突堤の西側緑地のイベントスペースでございますけれども、昨年7月から供用開始したところでございますが、実績という意味では昨年夏に2か月間でございますが、ビアガーデン会場として利用していただいたというところがございます。

ただ非常に反省点ということがたくさんございまして、特にこの夏の時期はちまたで今、暑熱対策というのが盛んに話題になっておりますけれども、やはりこの辺りでも非常に暑いということで、何も無いこの土地じゃあイベントに使ってくださいというわけにもなかなかいかないだろうということで、先ほども少し申し上げましたが、例えば日よけのパラソルであるとかテーブル・椅子、それらを多目的に使えるような何か面白い機材であるとかそういったものは最低限具備していく必要があるだろうというふうに考えてございます。

これも先ほど来から申し上げている地域企業の皆さんのプロジェクトチームなんですけれども、実はこの月末に、いつも参加していただいている各企業のメンバーさんだけではなくて、その企業から御友人の皆さんも連れてきてくださいということで、100人ぐらいを目標にしてちょっと交流イベントみたいなのを開催しよう。その中で、ただ単に集まるというだけじゃなくて、このスペースをどんなふうにしたら活用してもらえるのかというアイデアを出そうという何か実証実験的なワークショップをやろうというふうに考えてございます。ここでちょっと案を出して、それに基づいて何か必要なしつらえができるようであれば速やかに行動に移していきたいというふうに考えてございます。

ほかにもタワーの南側の公共空間、こちらも私どもで管理運営をしております、まだ現在のところは試験運用的な位置づけではございますけれども、ウォーターフロントエリア内の事業者の皆様にも活用していただいております、実際5月下旬、それからつい先日8月18日にもキッチンカーのイベントを開催していただいて、非常に盛況でございました。今週末もその予定がございまして。

いずれにしても、こういったイベントスペースを利用しやすくしていくということも必要ですし、一方でそもそもこんなイベントスペース知らないというお声が大半だと思いますので、やはりこれも初歩的ではございますが、情報発信というのを丁寧にやっていく必要があろうかと思っております。先ほど御紹介させていただいたウォーターフロントエリア全体のウェブサイトの中でも貸スペースというタグを設けまして、そこでこういったスペースも含めてPRをさせていただいているところでございます。

できるだけたくさんの方に使っていただけるように、いろいろな取組を鋭意進めてまいります。

- 委員（山本のりかず） 御社でも反省点多々あるということで、常務も把握されているということで私も理解しました。

その中で、先ほどフレーズで面白いというフレーズがありましたけれども、やはりその辺り回遊してわくわくする、非日常を味わうような空間づくり、ハード・ソフトを整備していくとともに、いろいろと今動きがあることは十分私も理解しましたし、そういう方向性で進めていただきたいと思っておりますので、いろいろなアイデアをしっかりと実現できるような事業展開を今後期待いたしますので、ぜひとも推進していただきたいことを要望させていただきます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

委員の皆様申し上げます。

次の株式会社神戸フェリーセンターの審査に入ります前に、当局側の出席者の入退室がありますため、入替えの間、暫時休憩といたしたいと存じます。

（午後 2 時 53 分休憩）

（午後 2 時 58 分再開）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き港湾局関係団体の審査を行います。

それでは、株式会社神戸フェリーセンターについて当局の報告を求めます。

長谷川局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 それでは着座にて、株式会社神戸フェリーセンターの事業概要について御説明を申し上げます。

事業概要の 1 ページを御覧ください。

I 会社の設立趣旨でございます。

昭和 40 年代の大型カーフェリーによる輸送拡大を受け、フェリー会社の埠頭使用、離着岸、乗船券の発売等の事業を一元的に運営し、車両並びに旅客の安全輸送に資することを目的に設立したものでございます。

2 ページには会社の概要を、3 ページには会社の機構を、4 ページには社員数及び役員を、5 ページから 8 ページには定款をそれぞれ掲げておりますので、御参照ください。

9 ページを御覧ください。

V 令和 5 年度事業報告でございます。

1 事業の概要では、令和 5 年度はコロナ禍からの脱却に伴う内需の拡大やインバウンド需要の増加など、社会経済情勢による影響がある中、令和 5 年度は経営改善計画に基づき、債務超過の解消に向けて取り組むとともに、人流・物流の両面から神戸港の活性化に向けた取組を進めてまいりました。

（1）フェリー事業につきましては、小豆島－高松・宮崎航路・大分航路の計 3 航路の業務を行いました。

各航路の利用状況につきまして、旅客は昨年度実績を上回りましたが、トラックは中国の景気低迷等の影響で令和 4 年度実績を下回った航路がありました。

（2）駐車場等事業につきましては、ポートアイランド中埠頭駐車場・青木北駐車場のほか、ポートアイランド・六甲アイランド・摩耶埠頭においてシャーシプールの管理運営を行いました。

10 ページに参りまして、駐車場及びシャーシプールの利用状況を掲げておりますので、御参照ください。

（3）指定管理者事業につきまして、神戸三宮フェリーターミナル・ポートターミナルの管理業務を行いました。

11ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

なお、御説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

右の欄、営業収益は8億2,237万円、左の欄、営業費用は7億7,263万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は3,060万円となり、繰越利益剰余金はマイナス6,063万円となっております。

12ページには貸借対照表を、13ページには損益明細書を掲げておりますので、御参照ください。

14ページを御覧ください。

VI令和6年度事業計画でございます。

(1)フェリー事業では、フェリーに乗船するための誘導・確認を行うとともに、安全で確実な貨物輸送と旅客輸送をサポートしてまいります。

(2)駐車場等事業では、駐車場やシャープール、コイン洗車場等の管理運営を適切に行うとともに、収入増に努めてまいります。

15ページに参りまして、(3)指定管理者事業につきましては、神戸三宮フェリーターミナル・ポートターミナルの施設管理業務を引き続き行ってまいります。

続きまして、2経営改善の取組状況でございます。

令和5年度におきましては、令和4年度に引き続き、経営改善計画に基づき役員報酬・管理職手当の見直しを行ったほか、夏季・冬季賞与の削減を継続し、債務超過を縮小いたしました。

令和6年度におきましては、引き続き経営改善の取組を進め、今年度で債務超過の解消を図ります。

17ページを御覧ください。

令和6年度予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は8億2,412万円、左の欄、営業費用は8億286万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は1,206万円となり、繰越利益剰余金はマイナス4,857万円となる予定でございます。

18ページから21ページには予定貸借対照表・予定損益明細書・主要事業の推移・財務状況推移をそれぞれ掲げておりますので、御参照ください。

以上で株式会社神戸フェリーセンターの事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

株式会社神戸フェリーセンターについて御質疑はございませんか。

○委員（のまち圭一） この神戸フェリーセンターについてですけれども、役員ですか、こちらのほうに神戸地下街株式会社が入ってるんですけれども、フェリーと全く関係のないような事業の会社がこちらに入っているというところで、ハーバーランドとかセンタープラザ、神戸高速鉄道とかそういうふうなところと連携するのではなくて、この地下街株式会社が入っているということはどういうふうな相乗効果があることで入られているんでしょうか。

○小沢港湾局副局長 今、委員から御紹介ありました神戸地下街の社長ですけれども、こちら役員に入っているということですのでけれども、こちら非常勤で無報酬という形で取締役役に就任していた

だいてまして、ふだんは地下街の小売店とか飲食店とかを経営している立場から、観光面とか経営面の意見・指導をいただいているということではございますが、事業面においてはこれもともと株主であるということもございまして、もう古くはポートピア'81のときのそのあたりのタイミングで出資をしたというようなところからつながりがございまして、主にイベントというかPRの関係で連携を深めてございます。

例えば就航地の物産とかを都心のさんちかであったりとか、地下街が所有するデュオこうべであったりとかでPRするというのが大変効果的だというようなこともございまして、特に近年では宮崎カーフェリーとかあるいはジャンボフェリーなんか新船を導入したというようなことで、そのタイミングに合わせて大々的にPRするというようなことで、かなり連携協力関係を続けてきていてこういう取組が定番になっているということでございます。

以上です。

- 委員（のまち圭一） それであれば、フェリーセンターが地下街の株式を持って地下街でフェリーセンターの宣伝をするという形のほうが普通なのかなと思うんですけど、地下街がフェリーセンターの株を持っているのであれば、フェリーセンターで地下街の宣伝をするほうが効果があるのではないかなって——ごめんなさい、これはちょっと素人感覚なんですけども。

それ株式を持ってないと宣伝できないということではなく、例えば宮崎フェリーさんとかであれば東遊園地のイベントのところに出展されてて、テナントというか出していただいてチラシを配ってるどころ見たこともありますし、株式関係が果たして必要なのかなというのは思うんですけども、山村社長ですか、そちらのほうはこれは神戸市のOBでありまして、過去にはこども家庭局の局長とかもやられてたというところだと思いますけども、地下街株式会社、フェリーセンターという全く違うところの畑の方かなと思うんですけども、すごい何か的確な何かそういう指示とかそういうのあるんでしょうか。

- 小沢港湾局副局長 株式の当時の出資のときの経緯というのは、正直ちょっといろいろと確認をして調べてはみたんですけども、詳細はちょっと分かりませんでした。

恐らくポートピア'81のときにやはりその連携関係を結ぶ必要があるということで、これは委員御指摘のイメージからはちょっと逆かもしれないけれども、地下街のほうからフェリーセンターに出資をしているということではございますが、先ほど私が申し上げたようなその事業の関係で役員として来ていただいて、いろんな利用促進するためのPRであったりとかいうようなことの連携を深めることによって事業の促進に役立てているということでございます。

- 委員（のまち圭一） 分かりました。

これ見るとフェリー事業単体ではもう赤字になってますと、ちょっとどういうふうな契約の形になって収益が——例えば乗船客数が増えたとこのフェリー会社の売上げも伸びるのかとか、ちょっとそこは細かいこと分からないんであれですけども、要は今ほぼ駐車場の料金でこの会社運営されてるような形になるかと思うんですけど、フェリーの本業でしっかりと黒字を出す必要があるかと思います。

そのためには、要は資本をジャンボフェリーであったりとか宮崎カーフェリーのほうで持ってもらって直接運営してもらったほうがいいんじゃないかなというのは思うんですけど、神戸市が持つ意味というのは果たしてあるんでしょうか。

- 小沢港湾局副局長 フェリー事業そのものは、やはり神戸港において物流だけじゃなくて、フェリーですので、人の流れ——人流も支えているということで、非常に重要な役割を担っているの

に加えて、現在脱炭素——カーボンニュートラルであるとかあるいはモーダルシフトとかそういう環境負荷低減の取組、さらに近年でいいますと2024年問題への対応というようなことで、ますます重要性が高まっているということで、これは市と同様の公益性・公共性というのを備えているのかなと思いつつながら、そうはいつてもやはり経営の視点ということで独立した株式会社としてフェリーセンターを運営してるということでございます。

ちょっと委員御指摘のフェリー事業の単体での収支というところは、確かに決算でもそうですし、決算はぎりぎり黒字、事業計画では赤字を想定しているような——これ人件費の高騰とか物件費の高騰とかを背景に厳しい状態にあるということが反映されてるんですけども、何とかフェリー各社とは引き続き交渉は続けてございまして、受託料を少しでも多くしていただくような調整を図っているというようなところでございます。

- 委員（のまち圭一） ですから、だからもうシンプルに、もうジャンボフェリーのところはジャンボフェリーがやる、宮崎フェリーは宮崎フェリーがやるという、そこは協力して何かされるとかというふうな形にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そうではない。

この形が全国であるのかといたら、事前に聞いてますけど、神戸だけがこの方式取ってて、あとは基本的には自分の船会社が自分のところで窓口とか船の出し入れを管理されているところなので、神戸市が特殊な例なのか、土地の関係とか、いろいろ過去の経緯とかあるのかもしれないんですけども、もう直接やっていただいたほうがいいのかないかなというの思います。何かあればお願いします。

- 長谷川港湾局長 いろいろその辺のアイデアはあるんですけども、実はそもそも青木のフェリーセンターの時代からスタートしているものでございまして、その当時からいわゆる人の誘導であつたりトラックの誘導を含めてやっております。

今現在例えば第3突堤のエリアでいきますと、かなりのトラックのふくそうとか乗用車のふくそうも含めて、やっぱりかなり車がふくそうするエリアでございまして、このフェリーセンターの仕事自身は労働集約型でございまして、特に警備含めて非常に多くの人を抱えながら事業を展開していく必要があります。これを例えば各社に任せますと、それぞれの人の持分が非常に複雑になると、多分各社の経費が上がります。これ間違いなく上がります。今それをうまく兼ねながら、この2社の運営をうまくコントロールをしながら、一番最適な人数でどういう形で運営をしていけばいいのかということ工夫しながら事業を進めています。

そういう意味で、やはり各社がやるよりもトータルとしてメリットがあるということで、各社からは——船会社のほうからは、やはりこのフェリーセンターの事業を継続してほしい、こんな要望がございまして。

そういった流れの中で事業を進めておりますので、やはりフェリーセンターとしてこういうコントロールをしながら、また例えば海上保安庁であつたり防災の連絡であつたりそういうことも一元的にフェリーセンターがコントロールできますので、そういった防災面においてもメリットがあります。そういった点トータル含めまして、こういった事業をフェリーセンターに任せてやっていくということでございます。

- 委員（のまち圭一） ごめんなさい。そのメリットというところは、全国のほかの港では各社がやっているわけですから、神戸市じゃないとできないということは多分ないと思います。

資本を入れてもらって合弁会社をつくってやるとかというのでコスト削減するというのもあると思います。今の状態を見ると、赤字を完全に神戸市が背負っている、この会社を背負っている

ように見えてしまいますので、そこはもう今後の経営改善計画の中でもし検討いただければと思います。

もうこれ以上やめます。以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、株式会社神戸フェリーセンターの審査はこの程度にとどめ、次の団体の審査に参ります。

それでは、神戸航空貨物ターミナル株式会社について当局の報告を求めます。

長谷川局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 神戸航空貨物ターミナル株式会社の事業概要につきまして御説明を申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

会社設立の趣旨でございます。

航空貨物の物流拠点としての荷さばき、通関、保管及び関西国際空港への集中輸送等の機能を備えることにより、神戸港を海・空・陸の総合的な物流ネットワークの結節点としてさらに発展させることを目的に設立したものでございます。

2ページには会社の概要を、3ページから4ページには会社の機構・社員数を、5ページには役員を、6ページから11ページには定款を掲げておりますので、御参照ください。

12ページを御覧ください。

令和5年度事業報告でございます。

1事業実績の概要では、国際貨物事業は航空貨物事業の低調な状況が続き、関西国際空港と神戸航空貨物ターミナルを専用トラックで結ぶ集中輸送業務の取扱量は前年度から減少し、輸出入合計で2,109トンとなりました。

また、フォワーダー等への施設賃貸につきましては、上屋貸付面積は5,058平方メートル、事務所貸付面積は1,313平方メートルとなりました。

一方、国内貨物等事業における施設賃貸につきましては、上屋貸付面積は1万3,821平方メートル、事務所貸付面積は2,350平方メートルとなっております。

なお、下段の表、(1)貨物の取扱状況、(2)施設の賃貸状況に詳細を掲げておりますので、御参照ください。

13ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

なお、御説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

右の欄、営業収益は4億3,062万円、営業外収益は44万円でございます。

左の欄、営業費用は3億8,127万円でございます。営業外費用は1万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は3,371万円となり、繰越利益剰余金は2億5,742万円となっております。

14ページには貸借対照表を、15ページには損益明細書を掲げておりますので、御参照ください。

16ページを御覧ください。

令和6年度事業計画でございます。

民間事業者による自社輸送、自社拠点への集約化が進み、当社が行う集中輸送事業についても赤字が続いており、物流拠点としての民間事業者へのサービス提供という会社設立の主たる役割を終えたと考え、解散に向けた手続に着手いたします。

なお、令和6年度の貨物取扱業務は3,040トン、施設賃貸面積は2万2,500平方メートルをそれぞれ予定してございます。

下段の表、(1)貨物の取扱目標、(2)施設の賃貸目標に詳細を掲げておりますので、御参照ください。

17ページを御覧ください。

経営改善の取組状況でございます。

これまでの取組状況を掲げておりますが、令和7年3月の事業終了に向けた手続を進めてまいります。

18ページを御覧ください。

予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は4億2,567万円、営業外収益は39万円を予定しており、左の欄、営業費用は3億9,124万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は2,281万円となり、繰越利益剰余金は2億8,023万円となる予定でございます。

19ページから22ページには予定貸借対照表・予定損益明細書・主要事業の推移・財務状況推移をそれぞれ掲げておりますので、御参照ください。

以上で神戸航空貨物ターミナル株式会社の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

神戸航空貨物ターミナル株式会社について御質疑はございませんか。

○委員（朝倉えつ子） よろしく申し上げます。

航空貨物そのものの量全体的にはほぼ横ばい状況だというふうにお聞きしてるんですけど、今回民間事業者の自社輸送であるとか、自社での取扱が増加したということで、ターミナル会社の取扱貨物量が低迷したということで役割を終えた、解散をする方向だということですけども、これまでもいろいろ赤字解消の努力をしてきたというふうにはされていますけれども、神戸市からも直接支援も含めて様々な支援を受けながらというのは決して健全な経営ではなかったかなというふうに考えますけれども、その点はいかがでしょう。

○小沢港湾局副局長 この神戸航空貨物ターミナルですけども、設立からもう30数年以上経過しているということございまして、これまでの役割を振り返りますと、まず阪神・淡路大震災のときに大変な影響を受けて、物流のルートというのは大きく変化をしてきたということと同時に、物流そのものを取り巻く環境というのが大変厳しい状態に置かれたというようなことではございましたけれども、そのような中で会社の事業について言いますと、まとめて集中輸送するというような機能を持って効率化とそれからコストの削減というものが図れるというメリットがあって、運んできたものというのは、船舶用の機械部品であったりとか、それから自動車部品とか、半導体部品とか、あるいは機械器具類、そういったもの——部品関係なんかがかなり多いというようなことございまして、これは市内の中小企業も含めた製造業の様々な貨物を取り扱ってきたと

ということでございまして、それは長年にわたって神戸のこのエリアの物流を支えてきたということなのかなというふうに認識してございます。

先ほど申し上げましたとおり30数年以上経過して会社を取り巻く環境が変化してきたということで、このたび民間の代替が進んだというようなことから、会社設立の主たる役割を終えたということで解散という方針を打ち出しているものでございますけれども、これまでの取組で言わば民間の物流が成熟するまでの橋渡しはできたのかなというふうなことで、かなり神戸市の物流にとって貢献してきたと考えてございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） いろいろ影響が震災もあってということで言われてるんですけど、当初減資前資本金29億円というものが、そのうち神戸市としての出資額は17億ということなんですけれども、これが今1億円ということで、市民の税金も含めて消えてしまったということになるかと思うんです。

その点と、今回株主総会で解散決議をして清算するという事になってるわけですけども、神戸市は今どれぐらいの株を持っていて——株も今下がっているというふうに思うんですけど、清算でどれぐらい戻ってくるという見込みなのか、ちょっとその点お聞きしたいです。

- 小沢港湾局副局長 まず株の残余財産の分配のことかと思えますけれども、こちらについて株の神戸市の出資率については66.3%——市の出資率がですね、3万4,400株ということでございます。約3分の2でございますけれども、これまだちょっと経営——事業が続いてございますので、最終的に会社が清算する時点の純資産を清算した上で出資割合に応じて配分していくということになるかと思えます。

神戸市の出資額についての御指摘なんですけれども、これは減資を行ったのは平成28年度ということでございまして、このときは相当議会にも報告をさせていただいて議論いただいたんですけども、まずはこの資本金を圧縮することによって会計標準課税とか税的なメリットもある、経営改善に資するというようなことで減資を判断したということでございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 株もまだ大暴落をしているということ、お聞きしたら大体1株5万くらいが今は8,500円ぐらいになっているんだということをお聞きしたんですけど、やはり市民の財産をつぎ込みながらも赤字経営で、さらにその負担も市民に押しつける形だなということをやっと指摘をさせていただきます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、神戸航空貨物ターミナル株式会社の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

- 委員長（吉田健吾） 本日御協議いただく事項は以上であります。

次回の委員会は9月5日木曜日午前10時より28階第4委員会室において、建設局関係2団体、教育委員会関係1団体の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

（午後3時22分閉会）